
令和7年度 事業計画書

自 令和7年 4月 1日
至 令和8年 3月31日



社会福祉法人都城市社会福祉協議会

『令和 7 年度 事業計画書』

目次	1p
1. 基本方針等	2p
(1) 基本方針	3p
(2) 重点事業	5p
(3) 実施事業	6p
①総務課	6p
②サテライト統括室	6p
③地域福祉課	7p
④生活支援課	8p
⑤在宅福祉課	9p
⑥点字図書館	10p
⑦子育て応援課	10p
2. 個別シート	11p
事業計画一覧	12p
(1) 法人運営事業	14p
(2) 地域福祉活動推進事業	20p
(3) 障害福祉支援事業	49p
(4) 障害福祉サービス事業	52p
(5) 介護保険等事業	54p
(6) 保育園事業	62p
3. 団体事務・関連事業	66p
(1) 都城市民生委員児童委員協議会	67p
(2) 都城市社会福祉施設等連絡会	68p
(3) みやこのじょう地域見守り応援隊	69p
(4) 都城市社会福祉普及推進校連絡会	70p
(5) みやこんじょボランティアネットワーク	71p
(6) みやこんじょボランティアフェスティバル 2025	72p
4. 都城市共同募金委員会	73p
(1) 令和 7 年度事業計画	74p
個別シート（共同募金）	79p
奥付	81p

1 . 基本方針等

1. 基本方針

(1) 使命

都城市社協は、「地域福祉法人」です
地域福祉をすすめるために、
様々な人と語り合い、
「つながり」を大切にし、
地域の皆さんの夢のある地域生活を応援します

社会福祉法で位置づけられた唯一の地域福祉の推進主体として、地域住民、社会福祉施設等、企業・団体等など地域社会の様々な人や組織との「協働の中核」となることは、社会福祉協議会にしかできない役割です。都城市社会福祉協議会は、様々な社会資源とつながることで「協働」を地域の中に創り出し、職員一人ひとりが地域の課題と向き合い、これからの夢を語れる組織を目指します。

一、学び合いながら、「つながる」人材・協働の要を育てます

一、共に汗をかき、地域の中での「つながり」づくりに取り組みます

一、「つながり」を紡ぎ、暮らしを支える相談支援を目指します

一、人生に寄り添い、日常生活と「つながった」サービスを提供します

一、視覚障がい者が社会と「つながる」情報バリアフリーを目指します

一、子どもとの「つながり」を大切にし、子どもの生きる力を育みます

(2) 基本理念（基本目標）

総務課

学び合いながら、「つながる」人材・協働の「要」を育てます

総務課では、地域福祉をすすめる専門職として職員が安心し、やりがいを持って仕事に取り組めるよう、組織基盤と人材育成の強化と財源確保を行います。また、住民主体の原則を徹底し、地域に開かれた透明性の高い組織を目指します。

地域福祉課

共に汗をかき、地域の中での「つながり」づくりに取り組みます

地域福祉課では、一人ひとりの職員がコミュニティ・ソーシャルワーカーとして、地域社会のあらゆる方々とのつながりづくりに取り組みながら、地域と共に生活課題を受け止め、共に課題解決を考え、共に支えあえる地域福祉の仕組みづくりを目指します。

生活支援課

「つながり」を紡ぎ、くらしを支える相談支援を目指します

生活支援課では、様々な背景のなかで相談者が抱える複合的な生活課題や制度の狭間の問題をしっかりと受け止め、課題をひとつひとつ解きほぐし、多様な資源と「つながり」ながら、その人らしい自立（自律）に向け、ともに歩み、くらしを支えるソーシャルワーカーを目指します。

在宅福祉課

人生に寄り添い、日常生活と「つながった」サービスを提供します

在宅福祉課では、利用者やその家族をまんやかに居宅介護支援、訪問（入浴）介護、通所介護、さらに他の事業所とも連携しながら一体となってその人らしい日常生活が自宅で送れるようサービスを提供します。また、安定したサービス提供のために安定した経営と事業運営を目指します。

点字図書館

視覚障がい者が社会と「つながる」情報バリアフリーを目指します

点字図書館では、重度視覚障がいからロービジョンの方まで、それぞれ見え方の異なる視覚障がい者に対して、その方のニーズに即した情報提供や各種支援事業を実施し、情報バリアフリー（特に読書バリアフリー）を実現させることで、当事者の社会参加の促進やQOLが向上することを目指します。

子育て応援課

子どもとの「つながり」を大切にし、生きる力を育みます

子育て応援課では、こどもが自分らしい日常を過ごせる環境を作り、主体的に遊び・生活できる子ども主役の「こどもまんなか社会」づくりを目指します。

2. 令和7年度重点事業

目指す都城市社協職員像

都城市社協は、「地域福祉法人」です
地域福祉の推進主体として、つながりを大切にし、
職員一人ひとりが、協働の「要」になることを目指します

(1) 第5次都城市地域福祉活動計画策定に向けた取り組み

第5次都城市地域福祉活動計画(令和8年度策定)づくりがスタートします。重層的支援体制整備事業の取り組みや「令和版地区社協構想」の実現に向けた15地区社会福祉協議会体制づくりなどをさらにすすめるための計画です。地域住民、関係団体・機関、そして都城市社協役職員一体となって計画づくりに取り組みます。

- ① 15地区における活動計画策定委員会の設置と策定作業のスタート
- ② 令和版「地区社会福祉協議会」への発展的な展開への取り組み
- ③ 包括的な相談支援体制づくり

(2) 「地域福祉法人」の実現に向けた組織・事業体制の検討

地域福祉の推進主体たる都城市社協として、地域福祉法人の明確化・実体化・実現化を図るための方策を検討・実施し、内外に発信していきます。

- ① 「都城市社協＝地域福祉法人」ブランディングの確立と周知徹底
- ② 地域福祉に注力するための事業の取捨選択
- ③ 地域福祉の政策化を促進する行政とのパートナーシップ体制の推進

3. 実施事業

(1) 総務課 *****

① 法人運営事業の実施

- 1) 行政との政策協議の実施（令和6年度よりスタート）

新 2) 「地域福祉法人化」に向けた調査・研究

- 3) 地区担当制の機能強化（チーム担当制の機能強化）
- 4) 理事会、評議員会の実施
- 5) 人事交流事業（富山県氷見市社協、日向市社協、都城市等）の推進
- 6) 人事考課制度の定着
- 7) 職員研修（研修委員会）の実施
- 8) ストレスチェックの実施、労務管理、福利厚生の充実、健康管理の推進
- 9) ハラスメント対策の徹底

② ブランディング・広報・PR事業の充実

新 1) 都城市の地域福祉実践を取りまとめた書籍の出版

新 2) ウェブサイトによる新たな広報の発信

- 3) ブランディング強化に向けた取組み（都城市社協ブランドブック作成）
- 4) ホームページの充実、SNSの有効かつ積極的な活用

③ 総務部門に関する事業の実施

新 1) 社協会員会費制度の見直し（「社協サポーター制度（仮称）」の導入検討）

- 2) 福祉サービスに関する苦情解決事業
- 3) 表彰、各種援護・緊急援護対策事業
- 4) 福祉センターの管理・運営、福祉バスの管理・運営
- 5) 諸会議（経営会議、四者会議等）

④ 経理業務の実施

- 1) 財政基盤・財務規律の強化
- 2) 寄附金、基金等の有効活用、自主財源の創出、資金の効果的管理と運用

(2) サテライト統括室 *****

① 地域福祉の拠点としての指定管理施設の管理運営

新② 指定管理施設管理運営の見直しと今後の方向性の検討

- 1) 都城市山之口シルバー・ヤングふれあいの里（R2～R8）
- 2) 都城市高城老人福祉館（R2～R8）
- 3) 都城市山田総合福祉センター（H31～R7）
- 4) 都城市高崎介護予防ふれあい交流センター「さわやか館」（R2～R8）

③ 地域包括支援センターの受託運営（地域包括ケアの推進）

- 1) 総合相談の実施（重層的支援体制を意識した多機関との協働、連携強化）
- 2) 権利擁護・虐待防止の取り組み
- 3) 包括的・継続的マネジメントの実施
- 4) 介護予防事業の実施

新 5) 生活支援体制整備事業と連携した圏域型地域ケア会議の開催

- 6) 認知症地域支援の推進
- 7) 指定介護予防支援事業の実施

（３）地域福祉課 *****

① 重層的支援体制整備事業の取り組み

新 1) 地区担当制の機能強化（チーム担当制の機能強化）

- 2) 地域づくり事業の取り組み
- 3) 統合型相談体制「ふくしの相談窓口」との連携強化

② 地域福祉総合推進事業

新 1) 「第４次都城市地域福祉活動計画」評価と「第５次都城市地域福祉活動計画」策定（１５地区地域福祉活動計画策定支援）

新 2) 地区社会福祉協議会の基盤/活動/人材/財源強化の取り組み（令和版「地区社協構想」実現に向けた具体的な取り組み）

- 3) 社会福祉施設等連絡会の活動支援
- 4) 様々な地域ささえあい活動の推進
- 5) 福祉関係団体支援

③ 都城市ファミリー・サポート・センター事業の実施

新 1) 事務事業の見直し等による事務局体制の整備

- 2) 登録会員情報交換会や「援助・両方会員」フォローアップ研修等の実施
- 3) 養成講座の充実（２４時間カリキュラム、送迎のみ会員の拡充）
- 4) 病児援助活動の実施

④ 介護保険生活支援体制整備事業の実施

- 1) 生活支援・介護予防サービスの構築
- 2) 生活支援コーディネーターの配置と機能強化
- 3) 第１層協議会の設置と円滑な運営
- 4) 第２層協議体の設置と機能強化

新 5) 地区担当との連携・協働の強化

⑤ 子どもの生活・学習支援事業の実施

- 1) 実施団体の活動支援
- 2) 生活・学習支援コーディネーターの配置
- 3) サポーター養成講座の開催
- 4) 子ども未来応援協議会の開催

⑥ 都城市ボランティアセンターの事業

新 1) ボランティアセンター機能の充実と強化（都城版「ボランティアセンター強化方策」の策定と実践）

- 2) ボランティアセンター運営委員会の機能充実
- 3) みやこんじょボランティアネットワークの活動支援
- 4) 各種ボランティア養成講座の実施
- 5) 災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施
- 6) 「みやこんじょボランティアフェスティバル2025」の開催

⑦ 福祉教育の推進

- 1) 市社会福祉普及推進校連絡会の活動充実
- 2) 福祉教育推進事業の実施

（４）生活支援課 *****

① 生活困窮者自立支援事業の受託運営

- 1) 都城市生活自立相談センターの設置運営
- 2) 家計改善支援事業（任意事業）の実施

新 3) 居住支援に係る相談機能の強化と体制整備に向けた関係機関との協議

- 4) 生活福祉資金貸付事業の実施（特例貸付フォローアップ、本則、利子補給）

新 5) 生活福祉資金の申請に係るデジタル化の取り組み（全社協モデル事業）

- 6) たすけあい資金貸付事業の実施

② 重層的支援体制整備事業の受託運営

- 1) 多機関協働事業の実施
- 2) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業の実施（支援推進員配置）

新 3) 参加支援事業の実施（参加支援推進員配置）

- 4) 支援者支援の展開（ふくし丸ごと相談会の開催）
- 5) 社会福祉法人が行う地域貢献事業との連携
- 6) 重層的支援体制構築に向けた行政との協議
- 7) 統合型相談体制「ふくしの相談窓口」の機能強化

③ 都城市障がい者（児）基幹相談支援・虐待防止センター事業の受託運営

- 1) 総合的・専門的相談支援の実施
- 2) 地域移行・地域定着支援の取り組み
- 3) 権利擁護・虐待防止の取り組み
- 4) 地域生活支援拠点整備事業の実施
- 5) 自立支援協議会の再編と事務局運営
- 6) 医療的ケア児（者）支援ネットワークの構築

新 7) 地域の相談支援機能の強化（モニタリング検証の実施）

- 8) 計画相談支援の実施

④ 権利擁護センターの運営

- 1) 日常生活自立支援事業の実施
- 2) 日常生活自立支援事業の財源に係る関係機関との協議
- 3) 法人後見受任、委任事務活動の実施
- 4) 中核機関機能に関する関係機関との協議

(5) 在宅福祉課 *****

① 在宅福祉部門全体に関すること

- 1) B C Pに基づく訓練の実施とB C Pの見直し
- 2) 感染対策指針に基づく研修の実施
- 3) 高齢者虐待防止・障害者（児）虐待防止のための指針に基づく研修の実施
- 4) リスクマネジメント（事故防止）指針に基づく研修の実施

新 5) 生産性向上委員会の設置と取り組み

新 6) 介護保険業務システム活用によるペーパーレス化と生産性向上の推進

新 7) 新規加算取得と介護職員処遇改善加算の上位区分取得の検討

新 8) 関係機関等へのSNS等による積極的なPR活動の実施

② 訪問（入浴）介護事業（介護保険事業）に関すること

- 1) 訪問（入浴）介護事業の運営
- 2) 都城市地域ケア会議への積極的な参画
- 3) 「介護職員処遇改善加算」の継続
- 4) 「介護プロフェッショナルキャリア段位制度のアセッサー講習」受講
- 5) 介護業務の安定的遂行のための人材確保策の検討と実施
- 6) 従事者の賃金単価及び手当等の見直し

③ 居宅介護支援事業（介護保険事業）に関すること

- 1) 居宅介護支援事業の運営
- 2) 特定事業所加算取得に係る基準の実施
- 3) 介護保険事業管理者会議の定期参加

新 4) 業務の安定的遂行のための人材確保策の検討と実施

④ 指定通所介護事業（志和池福祉センター・山田）に関すること

- 1) 通所介護事業所（通常規模型）の運営
- 2) 元気アップデイサービス事業の実施
- 3) 都城市地域ケア会議への積極的な参画
- 4) 「介護職員処遇改善加算」の継続
- 5) 介護保険サービス外の事業検討
- 6) 地域に密着した「地域福祉・生活支援」の拠点づくり

新 7) 個別ニーズに対応するための体制等の検討・整備

新 8) 機能訓練等による身体機能等の改善を評価するための取り組み

⑤ 障害福祉サービス事業に関すること

- 1) 居宅介護事業（障害福祉サービス）の実施
- 2) 重度訪問介護事業（障害福祉サービス）の実施
- 3) 障害訪問入浴サービス（障害福祉サービス）の実施
- 4) 特定事業所加算取得に係る基準の実施
- 5) 都城市地域ケア会議への積極的な参画
- 6) 「福祉・介護職員処遇改善加算」「福祉・介護職員等特定処遇加算」の継続

(6) 点字図書館 *****

① 点字図書館の管理・運営事業

- 1) 点字図書、録音図書、定期刊行物等の製作の充実
- 2) 蔵書、定期刊行物の貸出し及びインターネット配信によるデータ提供
- 3) 個別依頼による点訳・音訳等の対応力の強化

新 4) 専門点訳者の養成

- 5) 視覚障がい者用情報機器等操作指導の充実
- 6) ICTサポーター養成事業の実施
- 7) 視覚障がい者のための点字読み書き支援の充実
- 8) スタッフ研修会の開催
- 9) 点訳・音訳ボランティア養成講座の開催
- 10) 点訳・音訳スキルアップ研修の実施
- 11) ホームページ・SNS等を利用した施設及び視覚障がい者福祉の啓発
- 12) 関係施設・機関等との連携強化による事業の充実
- 13) 視覚障がい者福祉啓発行事の開催
- 14) 視覚障がいに関する相談対応の強化

(7) 子育て応援課 *****

① 幼保連携型認定こども園事業（おおむたこども園・谷頭こども園）及び保育園事業（縄瀬保育園）の経営

- 1) 人材育成「キャリアアップ研修」「県内関係者対象の公開保育」を通じた研修の充実
- 2) 愛着形成と主体性を育む環境づくり
- 3) インクルーシブ教育保育の強化

新 4) インターンシッププログラムの導入・実施

- 5) ホームページやSNSなどによる広報力強化
- 6) 乳児の育児支援と冒険あそび場による拠点機能強化
- 7) 学校・地域との連携強化

② 子育て応援課事務局活動の推進

- 1) おおむたこども園・谷頭こども園送迎の実施
- 2) 次世代リーダーの人材育成（園長・副園長等）

2. 個別シート

《令和7年度 事業計画一覧》

■社会福祉事業

事業種類	拠点区分／サービス区分	頁
1 法人運営事業拠点区分		
法人運営	法人本部運営事業	14
法人運営	調査・研究・企画・広報事業	15
法人運営	基金等運用事業	17
法人運営	善意銀行活用事業	18
法人運営	資産運用益活用事業	19
2 地域福祉活動推進事業拠点区分		
法人運営	都城市総合社会福祉センター管理運営事業	20
法人運営	山之口サテライト事業・山之口シルバーヤングふれあいの里管理運営事業	21
法人運営	高城サテライト事業・高城老人福祉館管理運営事業	23
法人運営	山田サテライト事業・山田総合福祉センター管理運営事業	25
法人運営	高崎サテライト事業・高崎介護予防ふれあい交流センター管理運営事業	27
地域福祉	地域福祉総合推進事業	29
地域福祉	ボランティアセンター活動事業	30
地域福祉	ファミリー・サポート・センター事業	31
地域福祉	福祉バス運行事業	32
地域福祉	生活おたすけサービス事業	33
地域福祉	日常生活自立支援事業	34
地域福祉	福祉後見活動事業	35
地域福祉	生活自立相談センター事業	36
地域福祉	家計改善支援事業	37
地域福祉	生活福祉資金貸付事業（本則）	38
地域福祉	生活福祉資金貸付事業（特例貸付）	39
地域福祉	生活福祉資金利子補給事業	40
地域福祉	たすけあい資金貸付事業	41
地域福祉	歳末たすけあい助成事業	42
地域福祉	緊急援護等事業	43
地域福祉	介護保険生活支援体制整備事業	44
地域福祉	重層的支援体制整備事業（多機関協働包括的支援体制構築事業）	45
地域福祉	重層的支援体制整備事業（アウトリーチ等を通じた継続的支援事業）	46
地域福祉	重層的支援体制整備事業（参加支援事業）	47
地域福祉	子どもの生活・学習支援事業	48

3 障害福祉支援事業拠点区分			
障害福祉		障がい者（児）基幹相談支援・虐待防止センター事業	49
障害福祉		障がい者（児）基幹相談支援センター事業（障害者計画相談事業）	50
障害福祉		点字図書館事業	51
4 障害福祉サービス事業拠点区分			
障害福祉		居宅介護事業	52
障害福祉		訪問入浴サービス事業	53
5 介護保険等事業拠点区分			
在宅福祉		訪問介護事業	54
在宅福祉		訪問入浴介護事業	55
在宅福祉		居宅介護支援事業	56
在宅福祉		通所介護事業（志和池通所介護事業所）	57
在宅福祉		通所介護事業（山田通所介護事業所）	58
在宅福祉		元気アップデイサービス事業（志和池通所介護事業所）	59
在宅福祉		元気アップデイサービス（山田通所介護事業所）	60
在宅福祉		山田・高崎地区地域包括支援センター事業	61
6 保育園事業拠点区分			
保 育 園		子育て応援課事務局	62
保 育 園		幼保連携型認定こども園（谷頭こども園）	63
保 育 園		幼保連携型認定こども園（おおむたこども園）	64
保 育 園		縄瀬保育園	65

■団体事務・関連事業

事業種類	事業区分／サービス区分	事業名	頁
団体事務・関連事業			
団体事務		都城市民生委員児童委員協議会	67
団体事務		都城市社会福祉施設等連絡会事務局	68
関連事業		みやこのじょう地域見守り応援隊	69
団体事務		都城市社会福祉普及推進校連絡会	70
団体事務		みやこんじょボランティアネットワーク	71
団体事務		みやこんじょボランティアフェスティバル2025	72

■都城市共同募金委員会事業

事業種類	事業区分／サービス区分	事業名	頁
共同募金運動・共同募金助成事業			
共同募金		共同募金運動・共同募金助成事業	79

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	法人運営事業拠点区分 法人本部運営事業						
予算額 (単位：千円)	196,330	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	74,308
					122,022		
事業概要 (目的)	法人の業務の決定 理 事 会：法人経営の執行機関 評議員会：法人の重要事項議決機関 評議員選任・解任委員会：評議員の選任及び解任機関 法人運営のための事務局運営 法人運営を掌る各種業務（職員の処遇、人事、財務会計処理、団体助成、自主財源確保、諸会議、職員研修、諸規程の整備、文書収受、その他）を行うもの						
事業内容	【実施する事業内容】 ・理事会の開催 ・評議員会の開催 ・財務会計における顧問税理士からの会計指導						
	【諸会議など】 ・法人運営に要する会議（理事会、評議員会）の開催 ・評議員選任・解任委員会の開催 ・事務局運営に要する会議（経営会議、各種プロジェクト）の開催						
	【研修など】 ・職員、役員研修の実施						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目（何を）】 ・任期満了に伴う役員改選（理事・評議員）を円滑に進める 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・役員、評議員研修の開催（年1回） ・理事会の定期開催（年3回） 【手段（どのように）】 ・各選出区分に基づく現任の理事・評議員の意思確認や、退職・異動に伴う後任について早めに確認し、書面による就任承諾を得る ・役員、評議員研修の開催 【達成評価基準（いつまでに、何%）】 ・第1回理事会・評議員会までに実施。研修は年度内に実施						

《令和 7 年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	法人運営事業拠点区分 調査・研究・企画・広報事業①						
予算額 (単位: 千円)	211	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	211
事業概要 (目的)	1 表彰事業 地域福祉活動やボランティア活動に功労のあった団体・個人の功績を称え、活動への関心や評価を高め、さらなる福祉の向上を図る 2 社協サポーター制度（仮称）（旧社協会員会費制度） 社会福祉協議会事業を理解し、ともに地域福祉事業を推進する仲間（サポーター）を増やす						
事業内容	【実施する事業内容】 1 表彰事業 ・都城市社会福祉功労者等表彰式開催（式典：令和 7 年 1 0 月予定） ・宮崎県社会福祉大会への参加（式典：令和 7 年 1 1 月予定） ・全国社会福祉大会への被表彰者の推薦（式典：令和 7 年 1 2 月予定） 2 社協サポーター制度（仮称） 法人会員に対して令和 6 年度に行ったアンケート結果に基づき、企業の CSR と地域活動をつなぐ仕組みについて検討する 【諸会議など】 ・各種表彰主催者との事業実施打ち合わせ並びに各種調整 ・社協サポーター制度（仮称）の仕組み構築に向け、関係部署との協議 【その他】 ・						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 [項目（何を）] ・社協サポーター制度（仮称）の仕組みの構築 [実施内容または数値目標（どの程度）] ・社協サポーター制度（仮称）の仕組み構築に向けた検討会開催（年 4 回） [手段（どのように）] ・広報デジタル推進室、地域福祉課と企業の CSR と地域活動をつなぐ具体的な仕組みや発信の仕方について検討し、企業への働きかけを行う [達成評価基準（いつまでに、何%）] ・令和 7 年度前半で検討、社協サポーター（仮称）目標件数 5 件						

《令和 7 年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 **法人運営** 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** その他（ ）

事業名	法人運営事業拠点区分 調査・研究・企画・広報事業②						
予算額 (単位：千円)	5, 150	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市・共募		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
					750	4, 400	
事業概要 (目的)	1. ブランディング戦略の実施 令和 6 年度に実施した CFT プロジェクトでの協議を元に作成したブランドブックなどを用い、職員向けのインナーブランディングを進める。また、次年度以降の外部向けのアウターブランディング戦略を形成する 2. 「自治公民館を基盤とした地域福祉実践」(仮称) の出版事業の実施 これまで開催された都城市社会福祉協議会出版編集委員会にて企画された標題の出版物の刊行を実施する。 3. WEB 版を中心とした新しい広報事業の実施 これまでの紙版の広報を廃止し、WEB 版広報「ごーごー★ちいき」や HP、LINE や Instagram での配信を中心に行う。 4. kintone 等を使った DX 化による業務効率化の実施および調査研究 ・ kintone によるアプリ開発の実施、効果の検証						
事業内容	【実施する事業内容】 - ブランディング戦略の実施 ・新人研修および職員向け研修の実施 - 出版事業の実施 ・「自治公民館を基盤とした地域福祉実践」(仮称) の出版事業を実施する。 - WEB 版を中心とした新しい広報事業の実施 ・紙版を廃止し、社協広報を WEB・SNS 版での配信のみで実施する。 - kintone 等を使った DX 化による業務効率化の実施および調査研究 ・ kintone 等を使った DX をさらに推進し業務の効率化および検証 【諸会議など】 ・ CFT プロジェクト 2025 (不定期)・出版関係に関する打ち合わせ調整 【その他】						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目（何を）】 ・ HP や WEB 版「ごーごー★ちいき」へのアクセス数のアップ ・ 定期的な広報の実施 ・ kintone アプリの開発 ・ ブランディング浸透に関する研修実施 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・ HP、WEB 版を周知し次のアクセス数を獲得する (HP 月間 6, 000 アクセス、SNS 登録者数 3, 000 人)、WEB 版「ごーごー★ちいき」の月 2 回の定期配信 ・ 新規 kintone アプリ開発 10・新人研修および職員向けブランディング研修の実施・2025 年 12 月を目標とした刊行 【手段（どのように）】 ・ 各種事業における周知、各部署へのデジタル担当設置、各事業・地区担当との連携 【達成評価基準（いつまでに、何%）】 ・ アクセス解析等の結果から年度末に上記数値目標 100% 達成を目標とする ・ 残業時間や紙使用率の変化などの測定から効果検証を実施						

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他()

事業名	法人運営事業拠点区分 基金等運用事業						
予算額 (単位：千円)	110,816	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	110,816
事業概要 (目的)	・資金運用規程に基づく効果的管理と運用 ・運用益の有効活用と醸成 ① ボランティア・災害救援活動基金運用事業 ② 子ども・子育て応援基金運用事業 ③ 地域福祉積立預金運用事業 ④ 事業安定化積立預金運用事業 ⑤ その他						
事業内容	【実施する事業内容】 ・各事業で不足する資金について、基金や積立預金を取り崩し、補填をする ・各事業で生じた余剰資金を基金や積立預金に積み立てる (1) 基金 ①ボランティア・災害救援活動基金 ②子ども・子育て応援基金 (2) 積立預金 ③地域福祉積立預金 ④事業安定化積立預金 ⑤退職共済積立預金 【諸会議など】 【その他】						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目（何を）】 ・余剰資金を基金及び積立預金に積み立てる 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・益金分の積立 【手段（どのように）】 ・基金積立及び定期預金預け入れ 【達成評価基準（いつまでに、何%）】 ・収益減による取崩額を前年度より減らす						

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 **法人運営** 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** その他（ ）

事業名	法人運営事業拠点区分 善意銀行活用事業						
予算額 (単位: 千円)	10,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
		受託金	補助金	受託金	補助金	10,000	
事業概要 (目的)	(1) 善意寄付（善意寄付金・忌明寄付金・物品）の受け入れ (2) ウェブサイトへの寄付者の掲載 (3) 都城市社会福祉協議会会長表彰・感謝 (4) 善意銀行活用事業（各事業への助成）						
事業内容	【実施する事業内容】 (1) 寄付金品（善意寄付・忌明寄付・物品）の受け入れ ・事務局・サテライト窓口、郵便振込による受入れ（善意寄付・忌明寄付） (2) ウェブサイトへの寄付者の掲載 ・寄付者の同意を得て掲載 (3) 紙おむつ支給事業 ・民生委員児童委員を通じての申請方式で、在宅で全介助を必要とする方へ年1回支給 (4) 福祉機器（車椅子）貸出及びメンテナンス事業 ・在宅介護者に対して福祉機器の貸出や機器のメンテナンスを実施 (5) 社協事業での活用 ・地域福祉活動推進事業に活用する 【諸会議など】 【その他】						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目（何を）】 ・ウェブサイトへの掲載への円滑な移行 ・民生委員児童委員を通じての申請方式への円滑な移行 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・月1回定期的にチェックする ・民生委員との連携により、年1回の支給を円滑に実施する 【手段（どのように）】 ・係内で共有しサテライトと連携する 【達成評価基準（いつまでに、何%）】 ・円滑に移行されているかを10月までにチェックし、改善点があれば、12月までに協議し改善する						

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 **法人運営** 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** その他()

事業名	法人運営事業拠点区分 資産運用益活用事業						
予算額 (単位:千円)	3,430	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	3,430
事業概要 (目的)	法人の資産は確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、確実な有価証券に換えて保管する。理事会・評議員会の決議により株式に換えて保管できる。(定款第38条) 資金の管理及び運用は、現金預金は元本回収が確実な方法によるものとし、基金積み立て資産及び積立資産(基金等)は元本回収が確実かつより有利な条件で運用益が得られる方法によって行う。(資金運用規定第5条)						
事業内容	【実施する事業内容】 ・法人ブランディング、企画広報、商品開発 ・職員研修の充実 ・自己啓発研修助成制度(資格取得及び就学支援)の実施 ・人材育成に向けたメンター・メンティー制度の推進 ・人材受入派遣(全社協、富山県氷見市社協等)の推進 ・ハード整備事業(修繕、建設、備品購入等) ・ソフト事業(採用、人材育成等) ・福利厚生、職場環境改善 【諸会議など】 ・資産運用ミーティング(年4回) 【その他】 ・資産運用アドバイザーを外部委託し、債権の適切な運用を行う						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 [項目(何を)] ・運用益を活用した人材育成 [実施内容または数値目標(どの程度)] ・職員研修の実施、資格取得支援 [手段(どのように)] ・職員研修: 研修委員会にて年間計画を立てて運営、実施 ・資格取得支援: 受験手数料等の助成 [達成評価基準(いつまでに、何%)] ・資格取得支援2名、職員研修 年20回						

《令和 7 年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 **法人運営** 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 **補助事業** 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	地域福祉活動推進事業拠点区分 都城市総合社会福祉センター管理運営事業						
予算額 (単位：千円)	20,147	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	293
					19,854		
事業概要 (目的)	地域住民の福祉の向上を図ることを目的に、生活・健康等の各種相談、教養、レクリエーション及び研修、集会、憩いの場、ボランティア活動、風水害等の避難の拠点として活用することを目的に、当センターを維持管理する。						
事業内容	【実施する事業内容】 ① 総合社会福祉センターの貸館業務および維持管理 ・開館時間 午前 9 時～午後 10 時（※貸館予約がない場合は午後 8 時） ・休館日 土曜日及び日曜日、国民の休日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に定める休日、12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの年末年始 ・夜間管理はシルバー人材センターに委託 ・使用料の改定：利用者は、別表に定める使用料を許可の際納入しなければならない ・使用料の減免：会長が認める免除対象団体が利用する場合は使用料を免除 ② 福祉・ボランティア等に関することの相談窓口 ③ 社会福祉を目的とする拠点の機能（研修会・生涯学習支援活動等） ④ 風水害等の避難者への対応の実施 ・災害時の福祉的支援を必要とする世帯の受入れ ⑤ 施設内の設備点検や建物の老朽化に伴う迅速な修繕 【諸会議など】 【その他】						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目（何を）】 ・新たな利用料でのセンター使用を周知徹底する ・冷暖房料徴収の統一化 ・夜間管理委託時間の見直し（※貸館予約がない場合は午後 8 時） 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・月 1 回定期的にチェックする 【手段（どのように）】 ・係内ミーティングで確認する 【達成評価基準（いつまでに、何%）】 ・円滑に移行されているかを 10 月までにチェックし、改善点があれば、12 月までに協議し改善する						

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他()

事業名	地域福祉活動推進事業拠点区分 山之口サテライト事業						
予算額 (単位:千円)	0	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
事業概要 (目的)	・山之口地区社会福祉協議会活動支援 ・地域福祉活動推進事業						
事業内容	【実施する事業内容】 ・山之口地区社会福祉協議会に関すること(地区社協各種事業、事務局開設) ・生活おたすけサービス事業に関すること ・日常生活自立支援事業に関すること ・福祉教育に関すること ・生活福祉資金貸付事業に関すること ・相談対応、個別支援に関すること(アウトリーチ含む) ・赤い羽根共同募金に関すること ・忌明け寄付に関すること 【諸会議など】 ・山之口地区民児協定例会、企画会・山之口地区社協役員会・理事会・総会 ・高齢者クラブ、ボランティア連協他各種団体会議 【その他】						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目（何を）】 ・関係機関との連携や地域の支援体制を強化するために、地域ニーズを把握して地区社協事業等へつなげる 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・サロン活動を年3回実施 【手段（どのように）】 ・地域包括支援センターと連携し、地域ニーズの把握やアウトリーチを実施する把握した地域ニーズを基に、「シルバーヤングふれあいの館」のフリースペースを活用し、住民同士の交流や支援を目的としたサロン活動を展開 【達成評価基準（いつまでに、何%）】 ・2月末までに3回のサロン活動を実施						

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他()

事業名	地域福祉活動推進事業拠点区分 山之口シルバーヤングふれあいの里管理運営事業						
予算額 (単位:千円)	5,424	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	102
					5,322		
事業概要 (目的)	指定管理制度による山之口シルバーヤングふれあいの里の管理運営事業(山之口ふれあいの館、山之口弓道場・四半的場、山之口屋外ゲートボール場) (期間／令和2年度～令和8年度)						
事業内容	【実施する事業内容】 ・ふれあいの館貸館及び弓道場・四半的の道場、屋内ゲートボール場の貸出の管理運営及び敷地内樹木、管理敷地内草刈り等の維持管理 ・高齢者生活福祉センター(山之口・高城地区地域包括支援センターが利用)の利用管理運営 ・施設の安全管理(消防設備点検、年2回消防訓練) ・行政によるモニタリング実施(年2回)・アンケート実施(随時) 【諸会議など】 【その他】						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目（何を）】 ・地域住民にとって利用しやすい施設環境を整えながら、安心安全に配慮した施設運営を行う。また、利用促進のための施策や利用者確保のための地域住民への周知を実施する 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・令和6年度実績の利用人数5%増を目標 【手段（どのように）】 ・昨年度同様パンフレット等を、利用が増えている学校関係の会議及び部活動(吹奏楽部、弓道部)や自治公民館、民児協、ボランティアなど各種団体へ施設のPRを実施 ・改善点の把握と利用者満足度向上を図るためのアンケート調査の実施 ・地域住民が足を運びたくなる施策の実施(フリースペースでのサロン等) 【達成評価基準（いつまでに、何%）】 ・2月末までに、令和6年度2月末実績と比較して5%増						

《令和 7 年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他()

事業名	地域福祉活動推進事業拠点区分 高城サテライト事業						
予算額 (単位: 千円)	0	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
事業概要 (目的)	市社会福祉協議会サテライト事業 目的: 住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりのため、各種事業を展開し、地域福祉推進に取り組む。						
事業内容	【実施する事業内容】 ・高城地区社会福祉協議会に関すること(地区社協各種事業、事務局開設) ・生活おたすけサービス事業に関すること ・日常生活自立支援事業に関すること ・福祉教育に関すること ・生活福祉資金貸付事業に関すること ・相談対応、個別支援に関すること(アウトリーチ含む) ・赤い羽根共同募金に関すること ・忌明け寄付に関すること 【諸会議など】 ・地区社協役員会、地域支援会議、ケース会議、民児協役員会、 高齢者クラブ会長会、ボランティア連協 他 ・趣味の教室などの居場所提供 【その他】 ・個別相談対応						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目（何を）】 ・地区社協と共に地域福祉推進に取り組み、課題・資源の発掘や課題解決の仕組みづくりを行う 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・地区社協と協同で校区别に課題を抽出し、解決につなげる仕組みづくりに1つ以上取り組む 【手段（どのように）】 ・地区別座談会を行い地域の課題や資源を抽出。役員会等で協議しながら目標達成につなげる。また、アウトリーチにて個別支援を行い、関係機関や各種事業につなげる 【達成評価基準（いつまでに、何%）】 ・地区別座談会を12月までに4地区で1回は開催						

《令和 7 年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	地域福祉活動推進事業拠点区分 高城老人福祉館管理運営事業						
予算額 (単位:千円)	1,618	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
					1,618		
事業概要 (目的)	・指定管理制度による高城老人福祉館の管理運営事業(令和 2 年度～令和8年度) 目的: 高齢者に対し、教養講座、レクリエーションの場を提供し、心身の健康増進を図る。						
事業内容	【実施する事業内容】 ・施設の利用許可及び取り消し、利用制限に関すること ・施設の維持管理に関すること (敷地内樹木剪定、草刈り、床ワックス清掃、空調設備保守、屋内清掃) ・施設の安全管理 (消防設備点検、年 2 回自衛消防訓練実施、施設修繕) ・セルフモニタリングの実施(毎月) ・利用者満足度及び改善点の把握のためのアンケート実施(随時) ・行政による年 1 回モニタリングの実施 【諸会議など】 【その他】 ・指定管理期間の満了に向けて調整						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 [項目(何を)] ・指定管理に関しては、安心安全に配慮し、地域住民にとって利用しやすい施設環境を提供しながら、利用内容の充実を図る ・令和 8 年度の指定管理期間満了に伴う今後の運営について、スムーズに移行できる体制を整える [実施内容または数値目標(どの程度)] ・指定管理に関する協議、情報交換を関係者と月 1 回行う [手段(どのように)] ・今後の指定管理運営について定期協議を行う [達成評価基準(いつまでに、何%)] ・今後のサテライト事業、地区社協の方向性を 1 2 月までにまとめる						

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他()

事業名	地域福祉活動推進事業拠点区分 山田サテライト事業						
予算額 (単位: 千円)	0	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
事業概要 (目的)	・ 山田地区社会福祉協議会活動支援 ・ 地域福祉活動推進事業						
事業内容	【実施する事業内容】 ・ 山田地区社会福祉協議会に関すること(地区社協各種事業、事務局開設) ・ 生活おたすけサービス事業に関すること ・ 日常生活自立支援事業に関すること ・ 福祉教育に関すること ・ 生活福祉資金貸付事業に関すること ・ 相談対応、個別支援に関すること(アウトリーチ含む) ・ 赤い羽根共同募金に関すること ・ 忌明け寄付に関すること						
	【諸会議など】 ・ 山田地区社会福祉協議会／役員会、理事会、総会 ・ 山田地区民生委員児童委員協議会／役員会、定例会 ・ ボランティア連絡協議会／役員会、総会 ・ 介護保険生活支援体制整備事業（月1回定例会） ・ 生活支援会議、ケース会議など						
	【その他】						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目（何を）】 ・ 地域での福祉活動の取り組みとして福祉施設との意見交換会やアンケート、アウトリーチを実施して、地域課題の抽出を行い地区社協事業へ反映させる 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・ 男性を対象にしたアンケートを実施 いきいきサロンでの情報や個別アンケートを実施して困りごとを抽出する 【手段（どのように）】 ・ 福祉協力員や民生委員等の協力を得て、生活支援コーディネーターと連携しながらアンケートを実施して、必要に応じて自宅訪問を実施して課題抽出をして関係機関につなげる 【達成評価基準（いつまでに、何%）】 ・ 令和8年2月までに『男性を対象にしたサロン活動』を1回実施する						

《令和 7 年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	地域福祉活動推進事業拠点区分 山田総合福祉センター管理運営事業						
予算額 (単位: 千円)	2,467	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	108
					2,359		
事業概要 (目的)	指定管理制度による山田総合福祉センター「けねじゅ苑」の管理運営事業 (期間／平成 31 年度～令和 7 年度) 福祉団体やグループの会合、各種相談事業や地域の福祉拠点としての場の提供						
事業内容	【実施する事業内容】 ・ 山田総合福祉センター（けねじゅ苑）および敷地内の維持管理 ・ 山田通所介護事業所の円滑な運営支援 ・ 施設利用の貸館業務 ・ 施設の安全管理（消防設備点検、消防訓練／年 2 回） ・ 行政によるモニタリング（年 2 回/9 月、2 月） ・ 施設利用に関するアンケート（年 1 回実施） 【諸会議など】 【その他】 ・ 第一次避難所・福祉避難所に指定						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 [項目（何を）] ・ 地域住民にとって利用しやすい施設環境を整えながら、安心、安全に配慮した運営を行い、更には利用内容の充実や利用者確保のための周知を実施 [実施内容または数値目標（どの程度）] ・ 令和 6 年度実績の利用人数 5 % 増を目標 [手段（どのように）] ・ 利用者や自治公民館、民児協、ボランティアなど各種団体へ施設の P R や研修会等への場所の提供 ・ 改善点の把握と利用者満足度向上を図るためのアンケート調査の実施 [達成評価基準（いつまでに、何%）] ・ 2 月末までに令和 6 年度実績と比較して 5 % 増						

《令和 7 年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	地域福祉活動推進事業拠点区分 高崎サテライト事業						
予算額 (単位: 千円)	0	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
事業概要 (目的)	・ 地域福祉活動推進事業 ・ 高崎地区社会福祉協議会活動支援						
事業内容	【実施する事業内容】 ・ 高崎地区社会福祉協議会に関すること(地区社協各種事業、事務局開設) ・ 生活おたすけサービス事業に関すること ・ 日常生活自立支援事業に関すること ・ 福祉教育に関すること ・ 生活福祉資金貸付事業に関すること ・ 相談対応、個別支援に関すること(アウトリーチ含む) ・ 赤い羽根共同募金に関すること ・ 忌明け寄付に関すること 【諸会議など】 ・ 高崎地区社会福祉協議会（役員会、理事会、総会） ・ 地域支援会議及びケース会議 ・ 高崎まちづくり協議会（役員会、部会議） ・ 高崎民生委員児童委員協議会（企画会、定例会） ・ 高齢者クラブ、ボランティア連協他各種団体会議 【その他】 ・ 高崎まちづくり協議会（副部会長）						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 [項目（何を）] ・ 高崎地区内の小中学校の PTA、教員を対象にした地域福祉研修会を実施 「どのような町にしていきたいか」という地域の理想像について、多様な立場から話し合い、それぞれが抱える課題を共有し、地域づくりに向けたさらなる連携強化を目的とする [実施内容または数値目標（どの程度）] ・ 令和 7 年度中に 1 回実施 [手段（どのように）] ・ 学校、PTA、地区社協など各種団体に働きかけ、研修会を実施する [達成評価基準（いつまでに、何%）] ・ 1 2 月末までに事業実施。年度末までに地域福祉活動計画に反映（100%）						

《令和 7 年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	地域福祉活動推進事業拠点区分 高崎介護予防ふれあい交流センター管理運営事業						
予算額 (単位: 千円)	2,643	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
					2,643		
事業概要 (目的)	指定管理制度による高崎介護予防ふれあい交流センター「さわやか館」の管理運営事業（期間／令和 2 年度～令和 8 年度）						
事業内容	【実施する事業内容】 ・高崎介護予防ふれあい交流センター「さわやか館」の維持管理 ・施設の安全管理 ・施設利用許可、取り消し ・施設備品の利用許可、取り消し (ヘルストロン利用、健康マッサージ機利用、フットマッサージャー利用、血圧測定器利用) ・「さわやかサロン」の設置（コーヒー、お茶等 高齢者等による運営） ・総合相談室開設、ふれあい相談（毎週水曜日）※ ・地域の保健室開設（さわやかサロン、ふれあい相談との共催）毎月第一水曜日 ・年 2 回消防訓練実施 ・市社協によるモニタリング実施・アンケート実施（随時） 【諸会議など】 【その他】 ・行政による年 2 回のモニタリングの実施						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目（何を）】 ・安心安全に配慮した運営を行い、地域住民にとって利用しやすい施設環境を整えながら、利用内容の充実や利用者確保のための地域住民への周知を実施 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・令和 6 年度実績の利用人数 5 % 増を目標 【手段（どのように）】 ・さわやか館だよりやパンフレットを使って利用者や自治公民館、民児協、ボランティアなど各種団体へ施設の PR を実施。会議や研修での利用を働き掛ける ・改善点の把握と利用者満足度向上を図るためのアンケート調査の実施（アンケートで把握した改善点については随時改善していく） 【達成評価基準（いつまでに、何％）】 ・12 月末までに令和 6 年度 12 月末実績と比較して 8 % 増						

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分	法人運営	地域福祉	相談支援	介護保険等	保育園
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	その他（ ）

事業名	地域福祉活動推進事業拠点区分 地域福祉総合推進事業						
予算額 (単位：千円)	19,368	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市・共募		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	5,761
						13,607	
事業概要 (目的)	・ 地区社会福祉協議会活動支援（15地区） ・ 都城市地域福祉推進大会の開催						
事業内容	【実施する事業内容】 1 地区社会福祉協議会活動支援 ①地区社協運営支援（企画・運営・連絡調整等） ②地区社協活動支援（地区社協事業：福祉なんでも相談窓口開設、ふれあいいきいきサロン活動支援、地域福祉研修会等の実施、地域生活支援会議の実施、在宅介護者支援活動、子育て支援活動、学習支援事業の実施、生活支援サービスの開発と推進、福祉人材・ボランティア人材の発掘・育成など） ③情報発信と情報処理スキルの支援 ④第4次地域福祉活動計画の評価・振り返り ⑤第5次地域福祉活動計画の策定 ⑥地域福祉にかかる研修会、講演会の実施 2 地域福祉推進大会の開催 【諸会議など】 ①市地区社会福祉協議会連絡協議会総会（年1回） ②市地区社会福祉協議会連絡協議会三役会（年3回） ③市地区社会福祉協議会連絡協議会理事会（年2回） ④15地区社協事務局長会議（年3回） 【その他】 ①他市地区社協等からの視察対応 ②福祉施設・関係機関等の地域貢献活動支援						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 [項目（何を）] ・ 第5次地域福祉活動計画の策定 [実施内容または数値目標（どの程度）] ・ 計画の策定委員会を組織化。市内15地区各地区での計画策定作業に関する協議を各地区年5回程度開催する [手段（どのように）] ・ 事務局長会議等を通して、各地区に対して計画策定作業に関する情報発信や情報共有を行い、各地区での円滑な策定作業の遂行の支援を行う [達成評価基準（いつまでに、何%）] ・ 12月理事会に素案をあげる						

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分	法人運営	地域福祉	障害福祉	介護保険等	保育園
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	その他（ ）

事業名	地域福祉活動推進事業拠点区分 ボランティアセンター活動事業						
予算額 (単位：千円)	1,376	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	150
				1,226			
事業概要 (目的)	地域住民のボランティアに関する理解と関心を高め、ボランティア活動の育成支援を行い、地域福祉の増進をはかることを目的に設置する。福祉の課題解決に向けて支えあえる地域社会を創造するために、今後のボランティアセンターのあり方について検討し様々な団体等とつながるセンターづくりを目指す。						
事業内容	【実施する事業内容】 ・ ボランティア活動の需給調整(個人、団体、企業、施設など)活動支援 ・ 相談・斡旋(ボランティア依頼、保険など) ・ 災害ボランティアセンター設置運営研修・訓練(協働型) ・ 各種ボランティア(基礎・生活支援・学生・シニア)養成講座 ・ 地域での困りごと相談、誰でも集える場の設置(学校で出前ボラセン開設の検討) ・ 福祉教育の推進 【諸会議・研修会など】 ・ ボランティアセンター運営委員会(年3回) ・ 青年会議所との災害に関する定期協議(年2回) 【その他】 ・ 社協ボランティアコーディネーター研修会 ・ 宮崎県市町村ボランティア連絡協議会県南ブロック役員会・研修会 ・ 全国福祉教育推進セミナー ・ 日本福祉教育、ボランティア学習学会						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目(何を)】 ①多世代の人材発掘(学生、シニア世代、現役世代)及び育成 ②災害支援に関する研修の実施および近隣のボランティア団体との交流 【実施内容または数値目標(どの程度)】 ①各種ボランティア(生活支援・学生・シニア)養成講座の開催及び学校での出張ボランティアセンター開設 ②青年会議所、ボランティア団体、曾於市・三股町のボランティア団体等の参加 【手段(どのように)】 ①世代に応じたメニューを準備しての開催(傾聴、移送、有償サービスなど)、出張ボランティアセンターは放課後に学校の教室を活用して開設 ②基礎講座・災害ボランティアセンターに関する研修・訓練 【達成評価基準(いつまでに、何%)】 ①各講座年2回、出張ボランティアセンター(3校) ②年2回						

《令和 7 年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 **地域福祉** 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他()

事業名	地域福祉活動推進事業拠点区分 ファミリー・サポート・センター事業						
予算額 (単位：千円)	28,918	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
					28,918		
事業概要 (目的)	地域において、育児の援助を受けたい方（利用会員）と育児の援助を行いたい方（援助会員）からなる会員組織で、会則に基づく相互援助活動の実施。令和 6 年度より公民館加入促進事業にて送迎料金の無料化、「病児・病後児援助活動」にて病児施設への送迎活動を実施。 ・事務所を都城市福祉会館（2 階）に置く ・時 間：8 時 3 0 分～1 7 時 1 5 分（センター開設時間 9 時～1 7 時） ・休業日：土・日曜・祝日・年末年始（1 2 月 2 7 日～1 月 5 日） ・病児援助活動の携帯電話対応時間：8 時 3 0 分～1 8 時（土・日・祝日はオフ）						
事業内容	【実施する事業内容】 ①電話・ファミサポ公式 LINE による相互援助活動連絡調整業務（基本的活動、病児・病後児援助活動は送迎のみ） ②利用会員及び援助会員の募集と登録に関する事務 ③年 2 回の援助会員養成講座（2 4 h）・年 4 回の援助会員養成講座《基礎編》、援助会員フォローアップ研修等の実施 ④情報交換を目的とした交流会の開催（利用会員及び援助会員等の相互交流） ⑤SNS による情報発信（年 2 回 センター情報紙「リンク・リング」の発行） ⑥利用料金補填額等計上事務 ⑦移動サービス専用自動車保険台数計上事務 ⑧登録会員向けアンケート実施 ⑨その他必要と思われる事業 【諸会議など】 ① 市こども政策課との定期協議の開催（月 1 回予定） ② 病児・病後児援助活動運営会議の開催（年 2 回） ③ 関係機関とのケース会議（必要に応じて） 【その他】 ① 研修参加（ファミリー・サポート・ネットワーク事業『全国講習会』） ② " （県ファミリー・サポート・センター担当者研修会） ③ その他、職員（臨時職員・パート）の知識向上のための研修受講						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 [項目（何を）] ・実動援助会員の増員 ・援助会員の AED 講習受講者の増員（5 年に 1 回受講が必須） [実施内容または数値目標（どの程度）] 実動：目標 1 5 0 名/AED：援助会員養成講座での講習開催（年 6 回予定） [手段（どのように）] 実動：新規・既存の援助会員への積極的な相談/AED：講習の積極的な案内 [達成評価基準（いつまでに、何%）] 実動：目標に対し年度末までに 100%稼動/AED：実動援助会員の 100%受講						

《令和 7 年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	地域福祉活動推進事業拠点区分 福祉バス運行事業						
予算額 (単位: 千円)	3,077	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
					3,077		
事業概要 (目的)	○事務局福祉バス（平成31年導入、定員28名） 市の補助事業として社協で福祉バスを運行している。バスは、地域における社会活動参加を促進するため、福祉団体等が次に事業を行う場合に運行を行うもの (1) 各種講習会及び研修会 (2) スポーツ及びレクリエーション (3) 福祉の増進を図るための事業 (4) 社会福祉協議会が行う事業 (5) その他社会福祉協議会総務課長が必要と認めた事項						
事業内容	【実施する事業内容】 (1) 運転業務 ・パート職員1名を配置 (2) 運行管理 ・福祉バス管理規則に基づき適正かつ効率的な運行管理を行う ① 利用許可の申請 ・福祉バス利用許可申請書（様式第1号）・搭乗者名簿（様式第2号）を提出 ② 利用報告 ・利用責任者は、万一事故が発生したときは、直ちに報告しなければならない ・必要があると認めた場合は、バス利用団体にその運行の状況報告を求める ・運転手は、運行日誌によりバスの運行状況を報告する (3) 遵守事項 福祉バス管理規則第5条に掲げる事項を遵守する 【諸会議など】 【その他】						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目（何を）】 ・福祉バス管理規則に基づき、安全・適正かつ効率的な運行を実施する ・福祉バスの定期的なメンテナンスや、不具合等で運行が困難な場合の迅速な対応、併せて「今後の社協バス運行のあり方検討」の協議をスタートさせる 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・月1回、係内ミーティングで共有・検討する 【手段（どのように）】 ・出発時・帰着後の点検を行い、不具合等でバス運行が困難な場合は都度協議し、市福祉課とも連携を図る。係内ミーティングで社協バス運行の在り方を検討する 【達成評価基準（いつまでに、何%）】 ・年間通した安全・適正、且つ効率的な運行						

《令和 7 年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	地域福祉活動推進事業拠点区分 生活おたすけサービス事業						
予算額 (単位：千円)	3,074	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	554
					2,520		
事業概要 (目的)	在宅高齢者に対し、日常生活上の軽易な援助（食事の支度、衣類の洗濯、住居内の掃除、買い物等）を行う生活援助員を派遣する生活おたすけサービス事業を実施することにより、在宅高齢者の自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への進行を防止することを目的とする。						
事業内容	【実施する事業内容】 ・利用者との契約 ・利用者や生活援助員の需給調整 ・生活援助員の養成 【諸会議など】 ・本事業に関するケース会議の実施 ・サービス調整会議の実施（随時） ・生活援助員の定例会 ・生活援助員のつどい（各地区） ・行政及び関係機関との協議 【その他】 ・生活援助員養成講座の実施（年 1 回、随時） ・生活援助員研修会の実施（年 1 回）						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目（何を）】 ・サービス利用の促進 ・生活援助員の確保 ・関係機関との連携強化 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・事業の周知および援助員募集を行う ・登録援助員の新規の活動促進（新規 8 人） 【手段（どのように）】 ・包括の会議等で事業の周知を行う ・広報誌等への掲載やチラシ作成を行い、援助員募集を行う ・登録援助員への意向調査や援助員研修会を実施し、新規の活動促進を行う 【達成評価基準（いつまでに、何%）】 ・登録援助員稼働率 25%（現状 19%⇒25%） ・生活援助員研修会の実施（年 1 回）						

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 **地域福祉** 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	地域福祉活動推進事業拠点区分 日常生活自立支援事業						
予算額 (単位: 千円)	14,872	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	8,092
		6,780					
事業概要 (目的)	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など、判断能力が不十分な方に、福祉サービス利用手続きや日常的な金銭管理、書類等の預かりなどを行うことにより地域で安心した生活が継続できるよう支援することを目的とする。また、地域住民である生活支援員による支援を行ない地域の支え合いを促進する。						
事業内容	【実施する事業内容】 ・福祉サービス利用援助（苦情解決相談含む） ・日常的な金銭管理サービス ・書類等預かりサービス						
	【諸会議など】 ①契約、解約締結判定会議の開催 ②生活支援員研修会（意見交換会）の開催 ③都城地区就労支援担当者会議への出席 ④専門員業務会議への出席（県社協） ⑤ケース会議、担当者会議への出席 ⑥その他必要な会議等への出席						
	【その他】 ① 県社協との連携及び他の市町村社協との情報交換 ②関係機関、相談支援事業に関する部門との連携 ③地域福祉諸事業との連携						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 ・現利用者に対して、自立支援に向けた定期的なモニタリングを行い、必要時は成年後見の利用など新たなサービスの提案や移行を促進する。 ・新規利用のニーズ発掘 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・利用者全員へのモニタリング（年2回）及び支援計画見直しの実施 ・保管物件の定期的な点検（年3回）及び関係書類の整備（月1回） ・保管物件を本人に確認してもらい、必要書類の整理（年1回） ・新規契約者の受け入れ（5件） ・ネットやLINEを活用した情報発信（年2回） 【手段（どのように）】 ・関係機関と連携して利用者の状況を見極め、成年後見への移行促進やキャッシュレスの活用といった新たなサービスの提案など利用者本位の支援を行う ・民児協や専門職の会合等に対して事業の説明・周知活動、生活支援員の確保を行い、新たなニーズを把握する 【達成評価基準（いつまでに、何%）】 ・権利擁護システムを活用した全利用者（49名）のデータ移行を行う ・全利用者の保管物件受取人に関する調査、書類の整理（ともに年度内100%）						

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他()

事業名	地域福祉活動推進事業拠点区分 福祉後見活動事業						
予算額 (単位:千円)	10,016	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	10,016
事業概要 (目的)	認知症高齢者及び知的障がい者、精神障がい者等の判断能力の不十分な方を支援し、また、身寄りのない要援護者の方々の権利を守るために、社会福祉法人として後見受任による支援を展開するとともに、成年後見制度の利用支援や普及啓発を図り、権利擁護支援の一翼を担っていく取り組みを行う。						
事業内容	【実施する事業内容】 ・成年後見制度等の利用に伴う相談援助 ・関係する司法機関や行政、保健医療福祉機関との連携 ・成年後見制度等の利用支援事業の推進に向けた取り組み ・法人後見活動 ・任意後見活動 ・委任事務活動 【諸会議など】 ・法人後見審査委員会の開催 ・都城市成年後見ネットワーク会議（成年後見制度意見交換会・合同相談会含む） ・権利擁護センター設置に向けた関係機関との協議 ・エンディングについての学習会や検討会に向けた取り組み 【その他】 ・権利擁護に関する研修会の企画実施 ・権利擁護に関する研修会への参加 ・法人後見支援員（市民後見人）養成研修への協力 ・日常生活自立支援事業担当者会議への出会と連携						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 ・後見等事務報告書の全国共通様式変更に伴う対応と法人後見の受任拡張の継続 ・システム導入による業務の効率化と係内事業とのデータの共有 ・都城みらいあんしん支援事業の推進に向けた啓発活動 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・権利擁護のための財産管理と身上保護を適切に実施する（月1回） ・キャッシュレス等の新たな支援方法の取り組み（年2件） ・終活支援や身元保証に関する学習会の実施（年1回） 【手段（どのように）】 ・法人後見審査委員会の定期的な開催（年2回） 【達成評価基準（いつまでに、何%）】 ・新たに法人後見受任件数を3件目標とする						

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 **相談支援** 介護保険等 保育園
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他()

事業名	地域福祉活動推進事業拠点区分 生活自立相談センター事業						
予算額 (単位：千円)	23,632	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
					23,632		
事業概要 (目的)	様々な背景のなかで相談者が抱える複合的な生活課題や制度の狭間の問題を受け止め、本人の尊厳と主体性を保ちながら、仕事や住まい、家計の見直し、居住の確保などの支援を行う事業。 また地域づくりの一環として地域福祉関係団体等と連携する中で、生活に困窮する世帯が多様な資源と「つながり」を再構築し、地域社会の一員として自立できるよう伴走的な支援を行うもの。						
事業内容	【実施する事業内容】 ・ 自立相談支援事業及び住居確保給付金に関する事業（必須事業） ・ ハローワーク（福祉就労支援コーナー）との連携による就労支援 ・ 生活支援セミナーにて、就労意欲向上、就労定着に向けた体験・活動 ・ 社会福祉法人の地域貢献活動やあんしんセーフティネット事業との連携 ・ 包括的な相談支援体制の構築（効果的な庁内連絡会、意見交換会） ・ 住宅確保要配慮者への支援強化に向けた関係機関との連携、協議 ・ 事例検討会（年2回） ・ その他、生活困窮者支援に必要な社会資源の開拓・開発 【諸会議など】 ・ 生活自立相談センター運営委員会（年2回） ・ 生活困窮者自立支援事業定期協議、庁内連絡会、支援調整会議、支援会議 ・ 生活保護受給者等就労自立促進事業協議会（主催：公共職業安定所） ・ 子育て女性等の就職支援協議会（主催：公共職業安定所） ・ 生活困窮者自立支援制度に係る研修会（全国・九州ブロック） 【その他】 ・ 行政機関、福祉関係団体、民間企業などと連携し支援策を強化する ・ 他自治体での取り組み及び実施状況を調査確認し、支援策の幅を広げる						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目（何を）】 ・ 困窮世帯への自立を目指した支援 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・ 支援プランを年間25件以上作成 継続的なアウトリーチを年間3件 【手段（どのように）】 ・ 電話、来所、訪問、同行による相談支援。支援会議・支援調整会議の開催 【達成評価基準（いつまでに、何%）】 ・ 関係機関、専門職と連携強化を進め、事業の円滑化及び効果を高めていく ・ 年間支援プランのうち、75%以上の就職達成を目指す						

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 **相談支援** 介護保険等 保育園
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	地域福祉活動推進事業拠点区分 家計改善支援事業						
予算額 (単位：千円)	6,636	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
					6,636		
事業概要 (目的)	家計に課題を抱える生活困窮者と共に家計の見える化を図り根本的な課題を明らかにし、家計の視点から助言・指導等を行うことにより相談者の家計を管理する意欲を高め、生活再建に向けた支援を行う。						
事業内容	【実施する事業内容】 ・家計表やキャッシュフロー表などを用いた家計改善、家計管理に関する支援 ・家計再生プランの作成、モニタリング ・滞納の解消のため猶予や分割納付の相談への同行、手続き支援 ・各種給付制度等の情報提供、申請に向けた支援 ・債務整理に向け情報提供、多重債務相談窓口や相談先との連携、同行支援 ・生活福祉資金等の貸付に向け、あっせん書の作成、相談時の同行、手続き支援 ・自立相談支援事業との連携 ・家計改善支援セミナーの開催						
	【諸会議など】 ・生活自立相談センター運営委員会（年2回） ・生活困窮者自立支援事業定期協議、支援調整会議（毎月） ・生活困窮者自立支援連絡調整会議（庁内連絡会：年2回） ・家計改善支援事業に関わる研修会への参加（全国1回、県1回、随時） ・関係機関が主催する会議への参加（随時）						
	【その他】 ・法テラス、弁護士、司法書士、ファイナンシャルプランナーとの連携強化 ・行政（税、保険料担当窓口）、公共料金窓口、不動産業者、その他関係機関とのネットワーク強化						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 [項目（何を）] ・家計改善に向けた支援 [実施内容または数値目標（どの程度）] ・家計の現状理解と改善に向けた意識づけのため支援 [手段（どのように）] ・ファイナンシャルプランナーとの相談会を定期的に行う [達成評価基準（いつまでに、何%）] ・年度末までに家計セミナーを3回開催する ・家計改善支援プラン作成者のうち75%の参加を目指す						

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他()

事業名	地域福祉活動推進事業拠点区分 生活福祉資金貸付事業（本則）						
予算額 (単位: 千円)	3,280	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
			3,280				
事業概要 (目的)	宮崎県社会福祉協議会を実施主体とし、窓口が市町村社会福祉協議会となる貸付事業で、市町村社協と民生委員が連携することにより、貸付後も借入世帯の継続的支援を行う。 貸付対象世帯は、低所得者、障がい者又は高齢者世帯で、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、借入世帯の経済的自立と生活意欲の助長を促し、安定した生活を送れるよう支援を行う。						
事業内容	【実施する事業内容】 ① 生活に困窮している世帯に対し、貸付を行うことによって世帯の状況が改善し、自立に繋がると判断した場合に貸付を実施（緊急小口資金、総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金） ② 償還が滞っている世帯に対し、円滑かつ無理のない償還の促しを実施や家計の見直し支援 ③ 教育支援資金借受世帯に対し、在学状況や進路確認の教育面談を実施 ④ 民生委員等関係者・関係機関への制度説明の実施 ⑤ 生活福祉資金貸付事業オンライン化構成員としての活動 【諸会議など】 ・申請及び貸付後について関係者間（民生委員など）や内部での協議 ・償還困難ケース等の内部協議 ・生活福祉資金担当職員事務説明会 ・行政担当課との制度や対象者に対する情報交換 ・デジタル化試行的取り組み（全社協モデル事業） 【その他】 ・償還指導のため県社協（償還チーム）と個別訪問を実施 ・借受人の債権管理に伴う一部事務						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目（何を）】 ・借入世帯（本則：250名、特例：1,691名）に対し生活状況確認をアンケートや電話、訪問等にて実施 ・県社協、行政、自立相談センター等関係機関と連携を図り一体的な支援の実施 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・借入世帯（特例貸付含む）及び償還等で相談があった世帯に向けた支援 【手段（どのように）】 ・貸付金の償還状況や生活状況を確認し、借入世帯へ電話、訪問など相談援助を行う ・10月までに借受人世帯への文書発送等の機会に自立相談センター窓口の再案内の実施 【達成評価基準（いつまでに、何%）】 ・年度末までに状況確認の必要な世帯に対して実施する						

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他()

事業名	地域福祉活動推進事業拠点区分 生活福祉資金貸付事業（特例貸付）						
予算額 (単位：千円)	16,700	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
		16,700					
事業概要 (目的)	貸付が終了し償還が始まっている借受人に対し、アンケートや電話・訪問にて生活状況の確認を行い、償還指導や少額返済、猶予申請など各種手続き支援を行う。 また、世帯状況を確認し相談支援やその他関係機関につなぐ等、フォローアップ支援を行う。						
事業内容	【実施する事業内容】 ① 特例貸付借受世帯に対する相談支援 ② アンケートや電話、訪問にて借受人世帯の生活状況確認 ③ 免除や猶予申請の各種手続き支援 ④ 償還が滞っている世帯や償還が困難な世帯に対し円滑かつ無理のない償還の促しを実施 ⑤ 非課税などで免除となった世帯に対し支援が必要な場合は、生活状況を確認し、相談支援や各関係機関につなぐ ⑥ 通知等に反応がない借受人に対し、再アプローチを行う ⑦ 県社協、都城市、社会福祉法人、生活自立相談センター、地域福祉課等と連携した自立支援の展開 【諸会議など】 ・生活福祉資金担当職員事務説明会（県社協実施） ・特例貸付にかかる他市町村社協との意見交換会（県社協実施） ・償還困難世帯の支援にかかるケース会議の実施 【その他】 ・借受人の債権管理に伴う一部事務						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 [項目（何を）] ・特例貸付世帯の生活状況確認の実施 ・県社協、行政、自立相談センター等関係機関と連携を図り一体的な支援の実施 ・延べ3, 414件（免除者も含まれる）のフォローアップ支援の実施 [実施内容または数値目標（どの程度）] ・償還等で相談があった世帯への支援や社協からのアプローチの実施（100%） [手段（どのように）] ・アンケート、電話連絡や訪問、来所による面談 [達成評価基準（いつまでに、何%）] ・12月末までに、社協からのアプローチに対し返答があった世帯のフォローアップ支援（80%）						

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	地域福祉活動推進事業拠点区分 生活福祉資金利子補給事業						
予算額 (単位:千円)	84	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
						84	
事業概要 (目的)	都城市に居住する生活福祉資金借入世帯で、有利子資金を遅滞なく償還を行った借受人を対象に、期間内の利子を年度1回の補給を行うもの。それにより借入世帯の負担軽減と償還意欲の向上を図り、世帯の自立を促す。						
事業内容	【実施する事業内容】 利子補給対象者に書類にてお知らせし、規定の手続きをされた方については、口座振込の方法で給付を実施する。(振込手数料は当会負担) 【諸会議など】 ・事業の在り方に対する都城市との協議 【その他】 なし						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 [項目（何を）] ・本市独自の制度であるため利子補給対象者に確実に書類を送付し、確実に補給金の受取が出来るよう申請方法や手順の通知を行い、口座振込による利子補給を定着させる [実施内容または数値目標（どの程度）] ・利子補給対象者 [手段（どのように）] ・申請書に申請方法、手順及び必要な費用等の詳細を示した書類を添付し、対象者に提示することにより、補給金の受取を促し補給方法を定着させる [達成評価基準（いつまでに、何%）] ・対象者全員に書類を送付し、令和7年10月末までに利子補給を実施する						

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他()

事業名	地域福祉活動推進事業拠点区分 たすけあい資金貸付事業						
予算額 (単位：千円)	792	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	792
事業概要 (目的)	日常生活の中で、不備の出費に伴い日常生活が困難なものに対し、生活の安定と世帯の経済的自立を目的に必要な資金の貸付を行うもの。						
事業内容	【実施する事業内容】 ① 小口資金の貸付等 ・ たすけあい資金貸付（上限：30,000円） ・ 商品券の給付 ② 償還 ・ 償還計画より遅れている方へ電話連絡や自宅を訪問し状況確認 ・ 連絡のつかない借受人については、状況確認のため保証人に連絡 ・ 上記対応でも連絡及び返済がない場合には、督促文書を発送 ・ 長期滞納者に対し定期的な督促文書の発送 ③ その他 ・ 必要な関係機関や制度へのつなぎ ・ 地域福祉課や民生委員と適宜借受人の情報共有 ・ 民生委員等関係機関への制度説明の実施 【諸会議など】 ・ 貸付に伴う関係者とのケース会議や局内における協議 【その他】 ・ 未償還世帯について居住地の確認作業 ・ 他自治体社協での小口貸付事業の実施状況の確認・調査						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目（何を）】 ・ 単なる貸付に留まらず活用できる制度を紹介するなどし、自立に向けた支援を展開する。また、現状に陥った理由を借受人と共に考え、生活再建への支援に繋げていく。 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・ 全ての新規、及び既存の借受人 【手段（どのように）】 ・ 生活状況確認及びニーズ把握のため地域福祉課や民生委員と連携した支援を行う ・ 家計改善支援事業との連携 【達成評価基準（いつまでに、何％）】 ・ 令和6年度貸付対象者宅の状況把握（100％） ・ 単位民児協への制度説明を3地区以上実施						

《令和 7 年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分	法人運営	地域福祉	障害福祉	介護保険等	保育園
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	その他（共募）

事業名	地域福祉活動推進事業拠点区分 歳末たすけあい助成事業						
予算額 (単位：千円)	3,800	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協・共募		市・共募		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
				3,800			
事業概要 (目的)	在宅の高齢者、障がい者、子育て世帯、経済的に困窮する世帯、火災等により被災した世帯を対象とした在宅福祉サービス事業、並びに地域福祉活動を行うボランティア団体等への活動支援として助成する						
事業内容	【実施する事業内容】 1. 在宅福祉サービス事業 ・住宅環境の整備補修助成 ・生活用品、衛生用品、家電製品等の助成 ・在宅で全介助を必要とする方へのおむつの助成 ・進級進学に係る制服、シューズ等各種ニーズへの助成 ・緊急支援（商品券）への助成 2. 地域福祉サービス事業 ・地域ボランティアグループ活動への助成 ・地域見守り、居場所づくり、訪問活動への助成 ・地域交流活動に必要な食材、資器材購入への助成 ・災害被害に係る各種活動への助成 【諸会議など】 ・助成審査委員会の開催（令和 7 年 1 2 月末から令和 8 年 2 月末に随時） 【その他】						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 [項目（何を）] ・公的な枠組みで対応できないニーズ（個人、世帯）への迅速な助成 ・地域福祉サービス事業への各地区の歳末たすけあい募金実績に応じた配分 [実施内容または数値目標（どの程度）] ・現地調査によるニーズの適切な把握（調査票受領後 1 週間以内） ・即審査（現地調査後 3 日以内） [手段（どのように）] ・個人や世帯のニーズ把握は、生活支援課・包括・相談支援事業所等と連携 ・地域福祉サービス事業把握は、地区担当者と連携 [達成評価基準（いつまでに、何%）] ・年度末までに 100%を配分						

《令和 7 年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	地域福祉活動推進事業拠点区分 緊急援護等事業																				
予算額 (単位：千円)	500	左の財源内訳																			
		国県支出金	県社協		市		一般財源														
			受託金	補助金	受託金	補助金	500														
事業概要 (目的)	災害による被災者の応急的保護を図るため、被災者に対する災害見舞金等の支給を行うもの。災害には一般火災及び暴風、洪水、地震その他の自然現象により被害が生じるものをいう。																				
事業内容	【実施する事業内容】 ① 被災者宅への訪問活動 ・ 都城市福祉課及び地区担当民生委員との情報共有、連絡調整、連携 ② 被災者宅への災害見舞金の支給 ③ 災害見舞金を支給後の継続的な支援。その後の生活状況によっては歳末たすけあいによる必要物品の支援も検討する 【都城市社会福祉協議会災害見舞金支給要綱より】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">被災の内容</th><th style="text-align: center;">災害見舞金の額</th></tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">災害</td><td>世帯員が全員死亡した場合</td><td style="text-align: center;">10万円</td></tr> <tr> <td>住居の全体が消失（全壊、流失のすべてを含む）した場合</td><td style="text-align: center;">10万円</td></tr> <tr> <td>床上浸水による被災の場合</td><td style="text-align: center;">3万円</td></tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">火災</td><td>住居が全焼または全損した場合</td><td style="text-align: center;">5万円</td></tr> <tr> <td>住居が半焼または半損した場合</td><td style="text-align: center;">3万円</td></tr> </table> 【諸会議など】 【その他】						被災の内容		災害見舞金の額	災害	世帯員が全員死亡した場合	10万円	住居の全体が消失（全壊、流失のすべてを含む）した場合	10万円	床上浸水による被災の場合	3万円	火災	住居が全焼または全損した場合	5万円	住居が半焼または半損した場合	3万円
被災の内容		災害見舞金の額																			
災害	世帯員が全員死亡した場合	10万円																			
	住居の全体が消失（全壊、流失のすべてを含む）した場合	10万円																			
	床上浸水による被災の場合	3万円																			
火災	住居が全焼または全損した場合	5万円																			
	住居が半焼または半損した場合	3万円																			
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 [項目（何を）] ・ 見舞金支給 [実施内容または数値目標（どの程度）] ・ 被災者に罹災後の迅速な支給 ・ 災害見舞金支給後の継続的な支援 [手段（どのように）] ・ 都城市福祉課と連携した情報収集並びに調査、即訪問、訪問後の生活状況の確認 [達成評価基準（いつまでに、何%）] ・ 支給基準を満たす場合、申請から1週間以内に見舞金の支給を行う																				

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他()

事業名	地域福祉活動推進事業拠点区分 介護保険生活支援体制整備事業						
予算額 (単位: 千円)	10,022	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
				10,022			
事業概要 (目的)	高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、地域資源や生活課題を把握し、地域内の支え合いをより推進する。また、地域住民や地域活動団体、サービス提供事業所等と連携し、第1層と第2層を一体的に運営しながら、多様な主体による生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築する。						
事業内容	【実施する事業内容】 ① 第1層・第2層生活支援コーディネーターの配置 ② 第1層協議体の運営 ③ 第2層協議体の支援 ④ 地域の支え合いを推進する担い手の育成 ⑤ 生活支援や居場所づくり等に関する講演会、研修会等の実施						
	【諸会議など】 ① 第1層協議体と第2層協議体の合同での意見交換会（年2回） ② 第1層協議会の実施（年2回） ③ 生活支援コーディネーター情報交換会の開催（年1回） ④ 研修会の開催（年1回） ⑤ 包括圏域SC会議の開催（各地区年1回） ⑥ 行政との定期協議（随時）						
	【その他】 ・県内、県外の研修会参加や視察研修 ・生活支援コーディネーターに関する情報発信						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目（何を）】 ・生活支援コーディネーターの周知 ・個別ケースを通じた地域課題・社会資源の発掘ならびに関係機関での共有 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・各地区でSCを中心に実施している活動等の情報発信を行う ・包括圏域SC会議の実施 【手段（どのように）】 ・SC通信の発行を行う ・市内7包括圏域にて個別事例をもとに地域課題や社会資源に関する情報交換 【達成評価基準（いつまでに、何%）】 ・年3回SC通信を発行する ・各包括圏域にて年1回の情報交換						

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 **地域福祉** 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他()

事業名	地域福祉活動推進事業拠点区分 重層的支援体制整備事業(多機関協働事業)						
予算額 (単位：千円)	16,247	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
					16,247		
事業概要 (目的)	相談者の属性や世代、相談内容に関わらない包括的な相談対応を行うとともに、単独の支援機関では対応が難しい複合課題を抱えた世帯の支援について、複合課題を解きほぐし、支援機関の協働の調整や支援行程の整理などコーディネートを行う。また、支援機関同士が支え合う場づくりや多様な主体とのネットワークの強化を通じて支援者支援や連携の促進をし、包括的な支援体制を構築していくもの。 本事業を展開するにあたり、包括的相談支援事業所（高齢、障がい、こども、生活困窮）やアウトリーチ等を通じた継続支援事業、参加支援事業などと連動した取り組みとする。						
事業内容	【実施する事業内容】 ・住民の暮らしの中での様々な困りごとへの適切な相談機関の紹介 ・単独の支援機関では対応が難しい複合課題を抱えた世帯支援のコーディネート ・包括的な相談支援体制の推進と支援者支援 ・多機関協働プラン作成とモニタリング、評価 【諸会議など】 ・定例型重層的支援会議（定例型：支援関係機関の連携の強化、資源開発等） ・ケース型重層的支援会議（随時型：支援プランの進捗確認、評価等） ・支援会議（随時型：本人同意までの間、役割分担や支援の方向性の整理等） ・都城市丸ごと相談支援学習会（包括的相談支援事業所） ・ふくしなんでも合同相談会（支援関係機関向け） ・都城市重層的支援体制整備事業に係る行政（所管課）との定期協議 ・アウトリーチ等を通じた継続的支援事業および参加支援事業との定期協議 【その他】 ・各種研修会、会議体への参加						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目（何を）】 ・支援者支援の強化 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・支援機関向けに重層事業や多機関協働センターの啓発と理解促進、関係づくり 【手段（どのように）】 ・支援機関の定期巡回を通じた複合課題のニーズキャッチと意見交換、助言 ・庁内課や他事業の連携、協働が充実する機会（場）づくり 【達成評価基準（いつまでに、何%）】 ・年度当初に巡回リスト（分野ごと）を作成し、年内実施（10か所以上）						

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他()

事業名	地域福祉活動推進事業拠点区分 重層的支援体制整備事業（アウトリーチ等を通じた継続的支援事業）						
予算額 (単位:千円)	8,883	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
					8,883		
事業概要 (目的)	長期にわたりひきこもり状態にあるなどして必要な支援が届いていない人に支援を届けるための事業。本人と直接関わるための信頼関係の構築や本人とのつながりづくりに力点を置き、直接関わりを持った後、本人が適切な支援機関につながった段階で支援は終結となり、関わりを持つことができた後は、状態に応じて多機関協働事業や参加支援事業と連携を図りながら支援を展開していくことを目的とする。						
事業内容	【実施する事業内容】 ・アウトリーチ等により複数分野にまたがる複合化・複雑化した課題を抱えている人に必要な支援を展開する ・関係機関との連携により地域の状況等における情報を収集し地域住民とのつながりを構築する中でニーズを抱える相談者を発見し支援にあたる ・支援プランの作成 ・多機関協働事業、参加支援事業との定期的な協議、連携 ・社協内部でケースに係る横断的な情報共有の実施 【諸会議など】 ・支援会議及びケース型重層的支援会議 ・定例型重層的支援会議 ・包括的相談支援事業者が主催する会議への参加 【その他】 ・各種研修会、会議体への参加						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 [項目（何を）] ・アウトリーチ等を通じた継続的な支援 [実施内容または数値目標（どの程度）] ・継続的支援ケースの展開 15件 ・教育関係機関との不登校、ひきこもりにかかる意見交換会の実施 2回 [手段（どのように）] ・多機関との協働による継続的支援の展開と必要な社会資源への繋ぎ ・教育関係機関との協議の場づくり [達成評価基準（いつまでに、何%）] ・相談者の社会参加への繋ぎや就労、福祉サービスの利用への繋ぎ 15件 ・年度初めに企画書の作成と教育関係機関（学校教育課やこども部局）への打診						

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 **地域福祉** 相談支援 介護保険等 保育園
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他()

事業名	地域福祉活動推進事業拠点区分 重層的支援体制整備事業（参加支援事業）						
予算額 (単位：千円)	8,203	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
					8,203		
事業概要 (目的)	既存の社会参加に向けた事業では対応できないニーズを把握し、地域の様々な社会資源や支援メニューとマッチングを行う。また、既存の社会資源の拡充や新たな支援メニューの創設を通して、支援対象者やその世帯と社会のつながりづくりに向けた支援を行う						
事業内容	【実施する事業内容】 ○資源開拓・マッチング ・社会参加を目的とする既存団体との情報交換の実施 ・社会参加メニュー開発に向けた企画、情報根幹の実施 ・公私の社会参加サービスの調査、分析 ○多機関協働、アウトリーチ等支援事業との一体的な連携体制づくり ・ひきこもり等の課題を抱えた個別事例の相談受付 ・地区担当職員、介護保険生活支援体制整備事業との情報共有、連携 ○支援プランの作成 ・相談受付、プラン作成、フォローアップの実施 ○地域づくり事業との連携 ・自治公民館単位での住民福祉座談会・福祉学習会の開催 ・地区社協、民生委員、福祉施設等、学校、ボランティア団体等との連携 【諸会議など】 ・支援会議の開催（随時） ・包括圏域 SC 会議の共催（介護保険生活支援体制整備事業）（年5回） ・協働商談会への参加 【その他】 ・その他事業を推進する上で必要な事項						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目（何を）】 ・社会参加促進会議（仮）の開催（年2回）とネットワークづくりの検討 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・参加支援に取り組む団体・企業等との情報交換、社会資源づくり 【手段（どのように）】 ・社会福祉施設等連絡会及び見守り応援隊を媒体としたアプローチの実施 ・地区社協、地区担当職員との連携による居場所等の社会資源づくり 【達成評価基準（いつまでに、何%）】 ・年度内に新たな社会資源（居場所、移動支援等）を創出する（各地区1つ以上）						

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 **障害福祉** 介護保険等 保育園
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	地域福祉活動推進事業拠点区分 子どもの生活・学習支援事業						
予算額 (単位: 千円)	15,676	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
					15,676		
事業概要 (目的)	本事業は、母子家庭、父子家庭及び養育者家庭並びに生活保護受給世帯を含む生活困難世帯の子ども等に対して、将来の自立に向けた生活支援と学習支援を一貫して実施することにより、子ども等が抱える特有の課題に対応し、生活・学習支援や居場所の提供等を行うことで、貧困の連鎖を防止することを目的に実施するものとする。						
事業内容	【実施する事業内容】 ・生活・学習支援コーディネーターの配置 ・円滑に事業を実施するための環境整備 ・サポーター向けの研修（子どもの貧困や子どもの特性についてなど） ・新規活動希望者のためのサポーター養成講座の開催（随時） ・参加児童生徒を通じた世帯支援 ・行政、地域、学校および関係機関との課題の共有、情報交換 【諸会議など】 ・市こども課との定期協議の開催（月1回程度） ・都城こども未来応援連絡協議会 ・本事業に関するケース会議の実施、その他事業に関する会議 【その他】 ・事業を推進する上で必要な研修各団体への定期的なヒアリング ・ニーズに応じた事業実施に向けての支援						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目（何を）】 ・生活困難世帯の子ども等の参加促進 ・都城市で学習支援を実施している団体への事業参画の推進 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・事業が必要な子どもが全団体の3割参加 ・関係機関との定例会（年3回程度） ・SNSを活用し、事業の様子やサポーター募集などの周知啓発 【手段（どのように）】 ・行政、学校関係者及び関係機関との課題の共有、情報交換 ・事業に参画していない学習支援等の実施団体への本事業の情報提供 ・Instagramのアカウント作成および投稿 【達成評価基準（いつまでに、何%）】 ・行政関係機関との定例会の開催（年3回程度） ・6月までにInstagramアカウント開設し、実施団体の様子を随時投稿（25投稿程度）						

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分	法人運営	地域福祉	相談支援	介護保険等	保育園
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	その他()

障 害 福 祉 支 援 事 業 拠 点 区 分							
障がい者(児)基幹相談・虐待防止センター事業							
事 業 名							
予 算 額 (単位:千円)	60,879	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
					60,879		
事業概要 (目的)	地域の相談支援の拠点として専門的・総合的な相談業務（身体障がい・知的障がい・精神障がい等）をはじめ、その体制強化に向けた取り組みや地域移行・地域定着、虐待防止・権利擁護における支援についてスーパーバイザーや関係機関と連携しながら総合的に実施する。						
事業内容	【実施する事業内容】						
	・総合的、専門相談の実施						

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他()

事業名	障害福祉支援事業拠点区分 障害者計画相談事業						
予算額 (単位: 千円)	202	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	202
事業概要 (目的)	障害者総合支援法に基づく計画相談支援事業として、障害福祉サービス等を利用する際の計画書を作成。						
事業内容	【実施する事業内容】 ・ 指定特定相談支援事業及び指定障害児相談支援事業						
	【諸会議など】 (1) サービス担当者会議（随時）、モニタリング（随時） (2) ケース会議（随時） (3) 都城市障害者自立支援協議会相談支援部会への参加 (4) 宮崎県障がい者相談支援事業連絡協議会（MSR）への参加 (5) 相談支援従事者現任研修への参加 (6) 宮崎県相談支援従事者研修専門コース別研修への参加 (7) 九州地区障害者相談支援事業合同研修会への参加 (8) 宮崎県社会福祉研修センター実施研修への参加						
	【その他】 ・ 地域福祉推進事業との連携						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目（何を）】 ・ 複合的な課題等で支援困難な事例や虐待事例、地域生活支援拠点等整備事業に係る事例を中心にサービス等利用計画を作成 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・ 支援困難な事例や虐待事例 年5件、地域生活支援拠点等整備事業に係る事例 年5件 【手段（どのように）】 ・ 自宅を訪問し、アセスメント、計画作成、モニタリング等の一連のケアマネジメント業務を行う ・ 複合的な課題等で支援困難な事例や虐待事例、地域生活支援拠点等整備事業に係る事例のサービス等利用計画を作成し、サービス利用に関する相談支援や関係機関との連絡調整を行う 【達成評価基準（いつまでに、何%）】 ・ 年間を通して実施する ・ 課題等を整理し、障害福祉サービス利用や関係機関につなげた後に、経過を確認しながら市内の相談支援事業所に移管						

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 **障害福祉** 介護保険等 保育園
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他()

事業名	障害福祉支援事業拠点区分 点字図書館事業						
予算額 (単位：千円)	25,087	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	500
					24,587		
事業概要 (目的)	情報バリアフリー・読書バリアフリーの実現を目指し、重度視覚障がいからロービジョンまで、様々な見え方の視覚障がい者に対しての特定書籍及び特定電子書籍による情報提供の充実や、それらの製作体制の強化等で、アクセシビリティを向上させ、視覚障がい者の社会参加の促進やQOLの向上を図る。						
事業内容	【実施する事業内容】 ・ 特定書籍（点字図書、録音図書等）の製作及び貸出し ・ 特定電子書籍（点字データ、音声デジータ等）の製作及び提供 ・ 中途視覚障がい者への点字読み書き習得支援、情報機器等操作支援 ・ ICT サポーター養成及びスキルアップ ・ ロービジョンへの情報支援 ・ 関係施設・団体等との連携強化による視覚障がい者の社会参加促進に係る事業 【諸会議など】 ・ 点字図書館運営委員会 ・ 都城点訳・音訳友の会役員との意見交換会の実施 【その他】 ・ 都城市立図書館との連携（スタジオ録音・施設情報ボックス活用・コラボ行事等） ・ 都城市総合文化ホールとの連携（スタジオ・コラボ行事等） ・ 宮崎県立明星視覚支援学校との連携（相談会の実施、就学・就労支援等）						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目（何を）】 ・ 専門点訳者の養成 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・ 専門点訳者を2名養成する 【手段（どのように）】 ・ 専門点訳用資料の作成と、研修会3回の開催 【達成評価基準（いつまでに、何%）】 ・ 年度内に100%						

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 **障害福祉** 介護保険等 保育園
事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** その他（ ）

事業名		障害福祉サービス事業拠点区分 居宅介護事業					
予算額 (単位: 千円)	20,640	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	20,640
事業概要 (目的)		身体や精神・知的に障害のある利用者が、持っている能力を生かしながら自立した日常生活を営むことができるよう、障害者総合支援に基づきホームヘルパーを派遣し、身体介護（排泄・入浴・食事介助等）・家事援助（掃除・洗濯等）などの支援を行う。					
事業内容		【実施する事業内容】 ・ 障害福祉サービス事業					
		【諸会議など】 ・ 週一会議 1回／週 ・ 課内会議 1回／月 ・ エリア別ヘルパーミーティング 1回／月 以上 ・ 職員研修（外部研修） 各々 1回／年 程度 ・ 登録ヘルパー研修 3回／年 ・ 県・市等の集合研修 ・ 担当者会議 随時					
		【その他】 ・ 職員スキルアップを図るため全体研修 ・ 県社協の介護福祉士養成支援事業補助交付金を活用した資格取得の推進					
今年度 実践目標		【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目（何を）】 ・ 登録ヘルパー人数の確保、雇用の維持 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・ 登録ヘルパーの新規雇用3名程度／年間 【手段（どのように）】 ・ 求人情報の更新 【達成評価基準（いつまでに、何%）】 ・ 登録ヘルパーを上半期に1名以上確保					

《令和 7 年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 **障害福祉** 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** その他（ ）

事業名	障害福祉サービス事業拠点区分 訪問入浴サービス事業																				
予算額 (単位：千円)	1,350	左の財源内訳																			
		国県支出金	県社協		市		一般財源														
			受託金	補助金	受託金	補助金															
					1,350																
事業概要 (目的)	自宅の浴槽での入浴が困難な在宅の障がい者（児）が、皮膚トラブルや感染症予防、心身機能の維持・リフレッシュを安全に行う手段として、訪問入浴サービス事業を実施する。実施にあたっては、看護師や介助員など 3 名を派遣し、ベッドの近くなどに簡易浴槽を設置して体調の変化に注意しながら、入浴サービスを行う。																				
事業内容	【実施する事業内容】 地域生活支援（市町村事業）：訪問入浴サービス 【諸会議など】 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>・週一会議</td> <td style="text-align: right;">1 回／週</td> </tr> <tr> <td>・課内会議</td> <td style="text-align: right;">1 回／月</td> </tr> <tr> <td>・看護師及び介助員ミーティング</td> <td style="text-align: right;">1 回／月 以上</td> </tr> <tr> <td>・職員研修（外部研修）</td> <td style="text-align: right;">各々 1 回／年 程度</td> </tr> <tr> <td>・登録ヘルパー研修</td> <td style="text-align: right;">3 回／年</td> </tr> <tr> <td>・県・市等の集合研修</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・担当者会議</td> <td style="text-align: right;">随時</td> </tr> </table> 【その他】 ・職員スキルアップを図るため職員研修 ・県社協の介護福祉士養成支援事業補助交付金を活用した資格取得の推進							・週一会議	1 回／週	・課内会議	1 回／月	・看護師及び介助員ミーティング	1 回／月 以上	・職員研修（外部研修）	各々 1 回／年 程度	・登録ヘルパー研修	3 回／年	・県・市等の集合研修		・担当者会議	随時
・週一会議	1 回／週																				
・課内会議	1 回／月																				
・看護師及び介助員ミーティング	1 回／月 以上																				
・職員研修（外部研修）	各々 1 回／年 程度																				
・登録ヘルパー研修	3 回／年																				
・県・市等の集合研修																					
・担当者会議	随時																				
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 [項目（何を）] ・利用契約数の増加 ・登録ヘルパー人数の確保、雇用の維持 [実施内容または数値目標（どの程度）] ・利用契約者 2 件→ 3 件 ・平均雇用看護師 2 名以上、介助員 6 名以上の登録を目指す [手段（どのように）] ・情報発信の機会を増やし事業の P R ・介護福祉士資格取得の推進・求人情報の更新 [達成評価基準（いつまでに、何%）] ・上半期で利用者契約数 1 件確保 ・「介護福祉士」合格 1 名以上																				

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分	法人運営	地域福祉	相談支援	介護保険等	保育園
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	その他（ ）

事業名		介護保険等事業拠点区分 訪問介護事業					
予算額 (単位:千円)	53,170	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	53,170
事業概要 (目的)		介護保険に基づき、各関係機関と連携して常に介護を必要とする「要介護」の認定を受けた方や、介護予防・日常生活支援総合事業の対象者、地域包括支援センターのチェックリストによる「事業対象者」にホームヘルパーを派遣して、本人が持つ残存機能を活かし、住み慣れた自宅での生活を維持できるよう身体介護・生活援助等を提供する。					
事業内容		【実施する事業内容】 ・身体介護（入浴介助・排泄介助等） ・生活援助（調理・洗濯・清掃・買い物等） 【諸会議など】 ・週一会議 1回／週 ・課内会議 1回／月 ・エリア別ヘルパーミーティング 1回／月 以上 ・職員研修（外部研修） 各々 1回／年 程度 ・登録ヘルパー研修 3回／年 ・県・市等の集合研修 ・担当者会議 随時 【その他】 ・職員スキルアップを図るため全体研修 ・県社協の介護福祉士養成支援事業補助交付金を活用した資格取得の推進					
今年度 実践目標		【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目（何を）】 ・登録ヘルパー人数の確保、雇用の維持 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・登録ヘルパーの新規雇用3名程度／年間 【手段（どのように）】 ・求人情報の更新 【達成評価基準（いつまでに、何%）】 ・登録ヘルパーを上半期に1名以上確保					

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分	法人運営	地域福祉	相談支援	介護保険等	保育園
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	その他（ ）

事業名	介護保険等事業拠点区分 訪問入浴介護事業						
予算額 (単位: 千円)	6, 120	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	6, 120
事業概要 (目的)	要介護状態になったことで自宅の浴槽での入浴が困難になった方が、皮膚トラブルや感染症予防、心身機能の維持・リフレッシュを安全に行う手段として、訪問入浴介護事業を実施する。実施にあたっては、看護師や介助員など3名を派遣し、ベッドの近くなどに簡易浴槽を設置して体調の変化に注意しながら、入浴サービスを行う。						
事業内容	【実施する事業内容】 ・ 訪問入浴介護（介護保険事業）						
	【諸会議など】 ・ 週一会議 1回／週 ・ 課内会議 1回／月 ・ 看護師及び介助員ミーティング 1回／月 以上 ・ 職員研修（外部研修） 各々 1回／年 程度 ・ 登録ヘルパー研修 3回／年 ・ 県・市等の集合研修 ・ 担当者会議 随時						
	【その他】 ・ 職員スキルアップを図るため職員研修 ・ 県社協の介護福祉士養成支援事業補助交付金を活用した資格取得の推進						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目（何を）】 ・ 利用契約数の増加 ・ 登録ヘルパー人数の確保、雇用の維持 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・ 毎月の平均利用契約数の安定（8人程度／月） ・ 平均雇用看護師2名以上、介助員6名以上の登録を目指す 【手段（どのように）】 ・ 情報発信の機会を増やし事業のPR ・ 介護福祉士資格取得の推進・求人情報の更新 【達成評価基準（いつまでに、何％）】 ・ 上半期で利用者契約数1件確保 ・ 「介護福祉士」合格1名以上						

《令和 7 年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **介護保険等** 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** その他（ ）

事業名	介護保険等事業拠点区分 居宅介護支援事業						
予算額 (単位：千円)	30,348	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	30,348
事業概要 (目的)	利用者の心身の状況、置かれている環境等を踏まえ、課題分析し利用者のニーズが自立支援に向けて適切な支援が受けられるように、介護保険サービス及び必要な保健医療・福祉サービス、地域資源等多様な事業所から利用者の選択に基づき総合的かつ効率的に提供されるよう配慮し居宅介護サービス計画書の作成等を行う。 事業の実施にあたり、地域包括支援センター、医療・福祉サービス等の密な連携を図り、情報を共有周知し常に新しい情報を得、中立公正・適正に提供していく。						
事業内容	【実施する事業内容】 ・居宅介護支援事業（居宅介護サービス計画作成他）：特定事業所加算Ⅱ ・介護予防支援業務委託（介護予防サービス・総合事業支援計画作成他） ・要介護認定訪問調査受託事業（生活保護世帯：みなし２号、都城市以外の保険者であり都城市居住者） ・介護支援専門員実務研修実習受入（事業所加算Ⅱに必須項目） ・地域ケア会議への参加、社会資源の確認、発掘や推進のため会議への参加 【諸会議など】 ・ケアマネ（研修）会議の開催（事業所加算Ⅱ：年５２回必須） １回/週 ・他法人の居宅介護支援事業間での研修（年１回以上必須） ２回/年 ・生活圏域包括支援センター定例会（事例検討も含む） ２回/年 ・介護支援専門員スキルアップ研修 随時 ・宮崎県介護支援専門員協会研修（県、県南ブロック等） 随時 ・認定調査員研修（受託事業に必須条件） １回/年 ・主任介護支援専門員及び介護支援専門員更新研修（事業に必須研修） 【その他】 ・２４時間連絡体制確保：特定事業所加算に必須事業 ・地域包括支援センター等、医療機関からの支援困難事例の受入						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目（何を）】 ・居宅介護利用者（サービス提供を受けた者）数の安定化。人材確保１名以上 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・最低一人の職員（ケアマネ）確保 ・職種に応じた利用者目標件数の維持 【手段（どのように）】 ・法人内で資格取得の声掛けを行うとともに、ケアマネが集まる場で働きかける ・包括等との連携を図る 【達成評価基準（いつまでに、何％）】 ・毎月、受持ち件数１００％を目指し、経営の安定を図る						

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **介護保険等** 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** その他（ ）

予算額 (単位：千円)	介護保険等事業拠点区分 通所介護事業（志和池福祉センター指定通所介護事業所）						
予算額 (単位：千円)	38,959	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	38,959
事業概要 (目的)	事業所に通うことで、要介護者の社会的孤立感の解消を図るとともに、その家族の身体的・精神的負担の軽減を図る。また、バランスの取れた食事を提供するとともに、健康チェックによる体調の変化や入浴サービスによる衛生面の維持、レクリエーションや機能訓練活動を通じた心身機能の維持など、可能な限り能力に応じた自立した日常生活を営むことが出来るよう介助・支援を行う。						
事業内容	【実施する事業内容】 ・通所介護／介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス 健康チェック・給食サービス・入浴サービス・送迎サービス・日常動作訓練・社会適応訓練・相談援助等の生活指導・野外活動・保育園や地域との交流会・季節に応じたイベント（誕生会や敬老会、運動会等）の開催 ・事務処理：通所介護計画書・通所型サービス計画書の作成（志和池：個別機能訓練計画書・運動器機能向上訓練計画書等の作成・L I F Eの作成） 【事業所】 志和池福祉センター指定通所介護事業所（定員／40名） ・営業日／月曜日から金曜日（12/29～1/3を除く） ・営業時間／8時15分～17時00分 【諸会議など】 ・職員ミーティング（毎日） ・職員会議（月1回） ・職員研修（随時） ・事故対策委員会（月1回） ・虐待防止委員会（月1回） ・感染症対策委員会（月1回） ・BCP検討委員会（随時） ・県社会研修センター等主催のスキルアップのための研修参加 ・法人主催の研修及び事業に係る研修への参加 【その他】 ・職員のスキルアップを図るため、職員研修の計画と実施（随時） ・消防・減災訓練（年2回） ・利用者へ犯罪や災害等に関する注意喚起 ・事故予防研修（年2回） ・虐待防止研修（年1回） ・感染等対策研修（年1回） ・生産性向上に向けた取り組み						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目（何を）】 ・経営の黒字化のため利用者数の増加を図る 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・平均利用者数：25名/日 【手段（どのように）】 ・利用者のご家族やケアマネはもちろん、地域に対してしわちの里デイサービスセンターの様子を広くアピールするため、積極的に訪問活動を行う ・利用者の満足度向上のため調査を行うとともに、職員のスキルアップを図る ・要介護度が高い利用者も積極的に受け入れる 【達成評価基準（いつまでに、何%）】 ・9月までに80%（20名/日） ・年度末までに100%（25名/日）以上						

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **介護保険等** 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** その他（ ）

事業名	介護保険等事業拠点区分 通所介護事業（山田指定通所介護事業所）						
予算額 (単位:千円)	30,835	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	30,835
事業概要 (目的)	要介護者の心身の特性を踏まえ、可能な限り能力に応じた自立した日常生活が営むことが出来るよう介助・支援を行う。また、社会的孤独感の解消及び心身機能の維持並びに家族の身体的、精神的負担の軽減を図る。健康チェックによる体調変化や入浴サービスによる衛生面の維持ができるための事業を実施する。						
事業内容	【実施する事業内容】 ・通所介護／介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス 健康チェック・給食サービス・入浴サービス・送迎サービス・日常動作訓練・社会適応訓練・相談援助等の生活指導・保育園や地域との交流会・季節に応じたイベント（誕生会や敬老会、運動会等）の開催 ・事務処理：通所介護計画書・通所型サービス計画書の作成・LIFEの作成 【事業所】 山田指定通所介護事業所（定員／30名） ・営業日／月曜日から金曜日（国民の祝日も含む） ・営業時間／8時15分～17時00分 【諸会議など】 ・職員ミーティング（毎日） ・職員会議（月1回） ・職員研修（随時） ・事故対策委員会（月1回）・虐待防止委員会（月1回） ・感染症対策委員会（月1回）・BCP検討委員会（随時） ・県社会研修センター等主催のスキルアップのための研修参加 ・法人主催の研修及び事業に係る研修への参加 【その他】 ・職員のスキルアップを図るため、職員研修の計画と実施（随時） ・消防・減災訓練（年2回）・利用者へ犯罪や災害等に関する注意喚起 ・介護保険業務システムの有効活用によるペーパーレス化の推進						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目（何を）】 ・介護保険事業の経営黒字化、新規利用者の獲得 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・平均利用者数：25名 【手段（どのように）】 ・事業所のPR力の向上で発信の機会を増やす ・地域活動や地区社協との連携強化 【達成評価基準（いつまでに、何%）】 ・9月までに60% ・年度末までに90%以上						

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **介護保険等** 保育園
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	介護保険等事業拠点区分 元気アップデイサービス事業（志和池）						
予算額 (単位：千円)	851	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	851
事業概要 (目的)	利用者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、自立支援を目的とした生活機能訓練及び閉じこもり防止の一環の提供として、身体機能の向上のための機能訓練、調理や掃除、洗濯といった生活機能向上のためのトレーニングその他介護予防のために必要と認められる日常生活支援を提供する						
事業内容	【実施する事業内容】 予防・日常生活総合事業 第1号通所事業 ○志和池福祉センター指定通所介護事業所（定員：10名） ・営業日：月曜日から金曜日（12/29～1/3を除く） ・営業時間：8時15分～17時00分 <共通メニュー> ・健康チェック ・給食サービス ・入浴サービス ・送迎サービス ・日常動作訓練 ・相談・援助等の生活指導 【諸会議など】 ・職員研修を計画して職員のスキルアップを図る（随時） ・各種研修への積極的参加 【その他】 ・県社協の介護福祉士養成支援事業補助交付金を活用した資格取得の推進						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目（何を）】 ・利用者増による事業収入目標値の達成を目指す 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・平均利用者数：5名/月（月額165,000円程度の収入） 【手段（どのように）】 ・利用者のご家族やケアマネはもちろん、地域に対してしわちの里デイサービスセンターの様子を広くアピールするため、積極的に訪問活動を行う ・利用者の満足度向上のため調査を行うとともに、職員のスキルアップを図る ・要介護度が高い利用者も積極的に受け入れる 【達成評価基準（いつまでに、何%）】 ・9月までに80%（4名/月） ・年度末までに100%（5名/月）						

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **介護保険等** 保育園
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	介護保険等事業拠点区分 元気アップデイサービス事業（山田）						
予算額 (単位: 千円)	774	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	774
事業概要 (目的)	高齢者の自立した生活を可能にするとともに、要介護状態への進行を防止するため、身体虚弱な高齢者に対し、自立支援を目的とした生活機能訓練や身体的機能向上のための機能訓練、その他介護予防のために必要と認められる日常生活支援を行う。						
事業内容	【実施する事業内容】 予防・日常生活総合事業 第1号通所事業 ・山田指定通所介護事業所（定員：5名） ・営業日：月曜日から金曜日（国民の祝日も含む） ・営業時間：8時15分～17時00分 <共通メニュー> ・健康チェック・給食サービス ・入浴サービス・送迎サービス ・日常動作訓練・相談・援助等の生活指導 【諸会議など】 ・職員研修を計画して職員のスキルアップを図る（随時） ・各種研修への積極的参加 【その他】 ・県社協の介護福祉士養成支援補助交付金を活用した資格取得の推進						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目（何を）】 ・利用者増による事業収入目標値の達成を目指す 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・平均利用者数：5名 【手段（どのように）】 ・事業所のPR力の向上で発信の機会を増やす ・地域活動や地区社協との連携強化 【達成評価基準（いつまでに、何%）】 ・9月までに3名 ・年度末までに5名						

《令和 7 年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **介護保険等** 保育園
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他()

事業名	介護保険等事業拠点区分 都城市山田・高崎地区地域包括支援センター						
予算額 (単位：千円)	39,098	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	12,200
				26,898			
事業概要 (目的)	地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。						
事業内容	【実施する事業内容】 ①介護予防ケアマネジメント ②総合相談業務 ③権利擁護事業 ④包括的・継続的ケアマネジメント業務 ⑤介護予防支援業務						
	【諸会議など】 ・都城市山田・高崎地区介護支援専門員等連絡協議会 ・民生委員・児童委員協議会定例会（山田・高崎地区：毎月） ・山田・高崎各地区まちづくり協議会 健康福祉部会 ・都城市地域包括支援センター連絡協議会（毎月） ・職種別ネットワーク会議（毎月または隔月） ・自立支援型地域ケア会議 個別事例提出、助言 ・圏域型地域ケア会議の開催（山田・高崎各地区）						
	【その他】 ・認知症地域支援業務 ・転倒予防住宅改修事業に係る業務 ・都城医療介護連携推進協議会に係る業務 ・各種研修会への参加						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目（何を）】 ・地域の高齢者や家族等からの多様な相談に応じ、関係機関とのネットワークを構築する 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・高齢者が住み慣れた地域で安心、安全に暮らせるよう各種相談や情報提供等の支援を総合的に行う ・介護予防ケアマネジメント請求：月平均件数 210 件（委託プラン込） ・圏域別地域ケア会議：山田高崎各地区 年 1 回以上開催 【手段（どのように）】 ・電話、来所、訪問等による総合的な相談支援を行う ・医療、保健、福祉関係機関と連携し、主催の圏域別地域ケア会議を開催する 【達成評価基準（いつまでに、何%）】 ・随時、自宅訪問等を行い、相談対応する ・圏域別地域ケア会議は山田・高崎各地区年 1 回以上開催する						

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 介護保険等 **保育園**
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** その他（ ）

事業名	保育園事業拠点区分 子育て応援課事務局						
予算額 (単位：千円)	25,500	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	25,500
事業概要 (目的)	・ 2 認定こども園及び保育所庶務全般に関すること ・ 認定こども園及び保育所の経営に関すること						
事業内容	【実施する事業内容】 ○庶務全般に関すること ・ 認定こども園、保育所予算の執行管理 ・ 備品や人事管理 保守、業務委託などの契約 ○認定こども園及び保育所の経営に関すること ・ こども園、保育園の安定した経営と運営（園児確保） ・ 課の理念・方針に基づいた指導・助言 資質向上を目指した研修企画・実施 ・ 市保育課等、関係機関との連携 ・ 園行事への対応 【諸会議など】 ・ 定例園長会議（原則月 1 回開催）、園長・副園長・主任研修・主幹保育教諭（隔月開催）経営会議 ・ 子育て応援課が企画する研修の実施 ・ 県認定こども園協会、都城市認定こども園協会（会議と研修） 【その他】						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目（何を）】 ・ 人材育成（園長及び副園長） 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・ 経営者・指導者としての知識（経理分野含む）や判断力、実践力を身につける 【手段（どのように）】 ・ 予算編成、執行状況の定期（毎月）確認の徹底 ・ 園長会、副園長会で研修等計画、実施の確認と指導 ・ 個人面談（年 2 回）や配属別定期部会で理念等を現場職員が理解し業務遂行しているか確認 【達成評価基準（いつまでに、何%）】 ・ 令和7年12月まで（90%）1月まで（100%）に予算作成 ・ 資質向上のための上層部研修月1回以上100%						

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 介護保険等 **保育園**
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** その他（ ）

事業名	保育園事業拠点区分 谷頭こども園						
予算額 (単位：千円)	140,640	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
		受託金	補助金	受託金	補助金	140,640	
事業概要 (目的)	認定こども園法に基づき、幼稚園の機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設。						
事業内容	【実施する事業内容】 ○乳幼児教育の質の向上(環境整備の充実) ・園庭整備 ・公開保育実施(施設型評価を含む) ・職員のキャリアアップ研修受講 ＜研修内容＞①教育・保育理論、②保育実践、③特別支援教育、④食育・アレルギー、⑤保健衛生・安全対策、⑥保護者の支援・子育ての支援、⑦小学校との接続、⑧マネジメント、⑨制度や政策の動向 ・インクルーシブ教育保育の強化 ・独自献立のメニュー充実(郷土料理を基本とした和食・一汁二菜) ○地域の子育ち支援事業の拠点としての役割と各種機関等との連携 ・①各種行事、②保護者会行事、③地域活動事業…民生児童委員等との連携 ・園庭開放(月～金)と子育て支援(ぽかぽかひろば)の実施 ・プレーパーク in 縄瀬(月1回) ○学校との連携と接続 ・学校との交流会、連絡協議会等(年12回) 【諸会議など】 ・各種会議への参加／保護者会、各部会、職員会議等 3園園長会、認定こども園協会定例会・・・園長会、副園長部会、主幹部会、給食部会 ・各種研修への参加：県研修センター主催研修会、社会福祉協議会主催研修会、子育て応援課(社協)主催研修会、自主研修、子育て講演会、認定こども園協会主催研修会等 【その他】						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目(何を)】 ・園児獲得 【実施内容または数値目標(どの程度)】 ・定員95人 【手段(どのように)】 ・HP、Instagram内容の適時更新、冒険遊び場でのPR 【達成評価基準(いつまでに、何%)】 ・令和7年9月30日(定員90%) 令和8年3月31日(定員100%)						

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 介護保険等 **保育園**
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** その他（ ）

事業名	保育園事業拠点区分 おおむたこども園						
予算額 (単位：千円)	129,056	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	129,056
事業概要 (目的)	認定こども園法に基づき、幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設。						
事業内容	【実施する事業内容】 ○乳幼児教育の質の向上(環境整備の充実) ・園庭整備 ・公開保育実施(施設型評価を含む) ・職員のキャリアアップ研修受講 <研修内容>①教育・保育理論、②保育実践、③特別支援教育、④食育・アレルギー、⑤保健衛生・安全対策、⑥保護者の支援・子育ての支援、⑦小学校との接続、⑧マネジメント、⑨制度や政策の動向 ・インクルーシブ教育保育の強化 ・独自献立のメニュー充実(郷土料理を基本とした和食・一汁二菜) ○地域の子育ち支援事業の拠点としての役割と各種機関等との連携 ・①各種行事、②保護者会行事、③地域活動事業…民生児童委員等との連携 ・園庭開放(月～金)と子育て支援(ぽかぽかひなた)の実施 ・冒険遊び場 in 縄瀬(月1回)、学童へ絵本貸し出し(毎月30冊) ○学校との連携と接続 ・学校との交流会、連絡協議会等(年12回) ・学校へ絵本の読み聞かせ(縄瀬小、年10回) 【諸会議など】 ・各種会議への参加／保護者会、各部会、職員会議等、3園園長会、副園長部会、認定こども園協会定例会・・・園長会、主幹部会、給食部会 ・各種研修への参加：県研修センター主催研修会、社会福祉協議会主催研修会、子育て応援課(社協)主催研修会、自主研修、子育て講演会、認定こども園協会主催研修会 【その他】						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目(何を)】 ・園児獲得 【実施内容または数値目標(どの程度)】 ・定員75人 【手段(どのように)】 ・HP、Instagram内容の適時更新、冒険遊び場でのPR 【達成評価基準(いつまでに、何%)】 ・令和7年9月30日(定員100%) 令和8年3月31日(定員100%)						

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	保育園事業拠点区分 縄瀬保育園						
予算額 (単位：千円)	51,086	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	51,086
事業概要 (目的)	児童福祉法に基づき、保育を必要とする乳児及び幼児を日々保護者の元から通わせて保育を行うことを目的とする施設。						
事業内容	【実施する事業内容】 ○乳幼児教育の質の向上(環境整備の充実) ・園庭整備 ・公開保育実施(県内の関係者を対象) ・職員のキャリアアップ研修受講 ＜研修内容＞①教育・保育理論、②保育実践、③特別支援教育、④食育・アレルギー、⑤保健衛生・安全対策、⑥保護者の支援・子育ての支援、⑦小学校との接続、⑧マネジメント、⑨制度や政策の動向 ・インクルーシブ教育保育の強化 ・独自献立のメニュー充実（郷土料理を基本とした和食・一汁二菜） ○地域の子育ち支援事業の拠点としての役割と各種機関等との連携 ・①各種行事、②保護者会行事、③地域活動事業…民生児童委員等との連携 ・園庭開放(月～金)と子育ち支援(ぽかぽかひなた)の実施 ・冒険遊び場 IN 縄瀬(月1回)、あくまき作りや高齢者クラブとの連携 ○学校との連携と接続 ・縄瀬小学校連絡協議会への参加(年6回) 学校との交流会、 ・学校へ絵本の読み聞かせ(年10回) 【諸会議など】 ・各種会議への参加／保護者会、各部会、職員会議等 3 園園長会、副園長部会 認定こども園協会定例会・・・園長会、主幹部会、給食部会 ・各種研修への参加：県研修センター主催研修会、社会福祉協議会主催研修会、子育て応援課（社協）主催研修会、自主研修、子育て講演会、認定こども園協会主催研修会等 【その他】						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 [項目（何を）] ・縄瀬保育園の安定的な経営 [実施内容または数値目標（どの程度）] ・目標値は定員数30人 [手段（どのように）] ・社協園での遊びや育児担当制を経験できる体験型入所の募集、HP、Instagram 内容の適時更新、冒険遊び場でのPR [達成評価基準（いつまでに、何%）] ・令和7年9月30日(定員90%) 令和8年3月31日(定員100%)						

3. 団体事務・関連事業

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分	法人運営	地域福祉	相談支援	介護保険等	保育園
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	その他(関連事業)

事業名	団体事務 都城市民生委員児童委員協議会						
予算額 (単位：千円)		左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
事業概要 (目的)	都城市民生委員児童委員協議会（以下「市民児協」という。）は都城市内の15地区の民生委員児童委員協議会（以下「地区民児協」という。）の連絡調整等を行うために設置し、民生委員児童委員信条に則り、会員相互の連携及び親睦を図るとともに、会員の資質の向上に努め、民生委員・児童委員活動を推進し、もって社会福祉の発展に寄与することを目的とする。						
事業内容	【実施する事業内容】 (1) 民生委員・児童委員活動相互の連絡及び調整に関する事 (2) 民生委員・児童委員に関する資料及び情報の収集に関する事 (3) 民生委員・児童委員として必要な知識及び技術の修得に関する事 (4) 行政機関及び関係団体との連絡調整に関する事 (5) 行政機関の業務に対する協力及び意見具申に関する事 (6) 地区民児協の連絡調整及び指導助言に関する事 (7) 前各号に掲げるもののほか、目的達成に必要なこと研修 【諸会議など】 (1) 総会（年1回） (2) 会長会（毎月上旬） (3) 4役会（毎月下旬） 【その他】 (1) 研修会の実施 （専門部会、主任児童部会、視察研修、ブロック別研修、合同研修） (2) 自治公民館連絡協議会との意見交換会						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目（何を）】 ・ 民生委員・児童委員の活動周知と活動しやすい環境づくり支援 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・ 市民児協、地区民児協の活動や現職委員へのインタビュー記事を作成 ・ 推薦する自治公民館長や関係機関に向けたチラシの配布 【手段（どのように）】 ・ ごーごー★ちいき Web 版の活用 ・ 既存のフリーペーパー活用や広報誌作成 【達成評価基準（いつまでに、何%）】 ・ 3ヶ月に1回の記事の投稿 ・ 自治公民館連絡協議会との意見交換会にてチラシを配布						

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 介護保険等 保育園
事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他(関連事業)

事業名	団体事務 都城市社会福祉施設等連絡会事務局						
予算額 (単位：千円)		左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
事業概要 (目的)	都城市社会福祉施設等連絡会は、市内の社会福祉施設や学校、医療機関、行政機関などが相互に連携を取り合い、それぞれの地域において福祉活動を一層高めることを目的として、平成5年に結成された。社会福祉施設が長年積み重ねた福祉についての専門的な知識・技術・機能を、地域住民のために貢献できるような研修等を実施している。施設で働く職員がより専門性を高めるための人材育成、施設間の横の連携、地域福祉活動を更に推進することを目標としている。						
事業内容	【実施する事業内容】 ・全部会に共通する課題に対しての研修会を実施 ・児童関係施設部会、障害児者関係施設・学校部会、高齢者関係施設部会、デイサービス関係施設部会、在宅部会の5つの部会において、それぞれ専門としている分野の困りごと等に対しての研修会を実施 ・社会福祉法人等の地域貢献活動に関する地域・福祉施設等意見交換会 ・福祉施設職員のネットワークづくり						
	【諸会議など】 ① 総会（年1回） ② 三役会（年3回） ③ 役員会（年3回） ④ 全体研修会（年1回） ⑤ 各部会研修会（年1回ずつ） ⑥ 名刺交換会（年1回）						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目（何を）】 ① 福祉施設職員（中堅職員）のネットワークづくり ② 地域公益活動に関する調査研究 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ① 中堅職員を対象とした育成やつながりの場となる研修会を実施 ② 各地区の地域・福祉施設等意見交換会への参加促進、地区社協等と連携して行っている公益活動等を報告する 【手段（どのように）】 ① 1年間同じメンバーで研修を行い、育成やつながりを強化する ② 地区社協連協と連携し、各地区で開催（10地区） 【達成評価基準（いつまでに、何%）】 ① 今年度中に5回実施する ② 年度初めの施設等連絡会全体研修会、地区社協連協会議（事務局長会議等）で随時報告する						

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分	法人運営	地域福祉	相談支援	介護保険等	保育園
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	その他(関連事業)

事業名	関連事業 みやこのじょう地域見守り応援隊						
予算額 (単位：千円)	150	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	150
事業概要 (目的)	市民の日常生活に密着した事業を行う民間事業者と関係機関の協働により、地域における見守り体制の充実を図る。						
事業内容	【実施する事業内容】 ・ 協定締結式（随時） ・ 報告事例のホームページへのアップ（随時） ・ 事例取りまとめとメールによる協定締結者への周知（随時） ・ 報告事例の一覧を協定締結者へ郵送（半期ごと）						
	【諸会議など】 ・ みやこのじょう地域見守り応援隊ネットワーク会議の開催						
	【その他】 ・ リーフレットの改訂及び印刷 ・ ガイドブック印刷						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目（何を）】 ・ 新規参加事業者の加入 ・ ネットワーク会議開催 ・ 参加支援事業や地区社協事業など他事業との連携の検討 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・ 年1社の新規参加事業者の加入 ・ 年1回協定締結者によるネットワーク会議を行う 【手段（どのように）】 ・ ホームページや資料等を用いて企業等へ周知 ・ 協定締結者へネットワーク会議に向けた呼びかけを行う 【達成評価基準（いつまでに、何%）】 ・ 年1社の新規締結						

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分	法人運営	地域福祉	障害福祉	介護保険等	保育園
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	その他（関連事業）

事業名	団体事務 都城市社会福祉普及推進校連絡会						
予算額 (単位：千円)		左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	共同募金	
事業概要 (目的)	学校と地域における福祉教育の推進を図る。都城市社会福祉普及推進校連絡会の活動を充実させるとともに、各発達段階に応じた継続的、且つ地域における様々な課題を我が事として考え、実践につなげられる福祉教育を展開する。そのために、地区担当や地域関係者との連携を図りながら進めていく。						
事業内容	【実施する事業内容】 ① 地域と学校が協働した福祉教育の取組み 地域の様々な課題をテーマにし、地域の人材と一体となったプログラムを共に考え実践につなげる福祉教育の展開（地域完結の学習） ② 学校や地域における福祉教育推進研修会等 先進校の活動紹介や ③ 学校、地域、社会福祉施設等との意見交換会						
	【諸会議など】 ・市社会福祉普及推進校連絡会総会（年1回） ・市社会福祉普及推進校連絡会役員会（年3回） ・福祉教育、ボランティア実践研修会の開催（年1回）						
	【その他】 ・地域における福祉教育推進研修会（県社協） ・学校と地域における福祉教育推進研修会						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 [項目（何を）] ・地区担当、地区社協と連携した福祉学習の実践のための定期的な訪問及び学校と地区社協、地区担当との意見交換会の実施 ・学校におけるボランティア活動や福祉学習に関する相談窓口の開設 [実施内容または数値目標（どの程度）] ・学校、地域（地区社協）、社会福祉施設等との意見交換会 ・児童生徒のボランティア活動に関する相談や学校での福祉学習に関する相談対応等 [手段（どのように）] ・社会福祉施設、地域、学校で定期的な情報共有会の開催 ・学校の教室で放課後開設 [達成評価基準（いつまでに、何%）] ・中学校区単位（15地区）で開催 ・3地区（3校）にて開設						

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分	法人運営	地域福祉	障害福祉	介護保険等	保育園
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	その他(団体事務)

事業名	団体事務 みやこんじょボランティアネットワーク						
予算額 (単位：千円)		左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	共同募金	
事業概要 (目的)	会員の高齢化やそれに伴う組織の衰退により、ボランティア団体の継続が困難になりつつある。「みやこんじょボランティアネットワーク」では、これまでの縦の繋がりだけではなく、横の連携や団体の枠を超えた繋がり強化し、多くの団体と協力・協働できる体制を構築し、若者世代や企業とも連携できる組織として活動する。						
事業内容	【実施する事業内容】 ・ 県下一斉ボランティアの日 ・ 団体間の連携に向けた情報交換や交流会の開催 ・ 新規会員の募集と勧誘の強化 ・ ボランティアの育成、助言、市民活動の情報収集及び情報提供 ・ ボランティア、市民活動に関する周知啓発						
	【諸会議など】 ・ みやこんじょボランティアネットワーク総会（年1回）、役員会（随時） ・ 宮崎県市町村ボランティア連絡協議会（総会・役員会・研修会）						
	【その他】 ・ 情報交換会、交流会 ・ 災害ボランティアに関する研修会						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目（何を）】 ・ 横のつながりを強化するための研修や情報交換会 ・ 災害時の協働型ボランティア活動の企画と実施 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・ 各団体が顔を合わせる場を作る ・ 行政、関係機関との協働型の訓練、研修を行う 【手段（どのように）】 ・ 加入団体会員向けの研修会、活動報告会の実施 ・ 関係機関に説明し、協働する 【達成評価基準（いつまでに、何%）】 ・ 年2回以上実施する ・ 年2回以上の訓練を行う（座学、実地）						

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分	法人運営	地域福祉	障害福祉	介護保険等	保育園
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	その他（団体事務）

事業名	団体事務 みやこんじょボランティアフェスティバル2025					
予算額 (単位：千円)	左の財源内訳					
	国県支出金	県社協		市		一般財源
		受託金	補助金	受託金	共同募金	
事業概要 (目的)	地域共生社会の実現に向けて、自らが主体的に社会に参加するボランティア活動は重要となっている。ボランティアフェスティバルを通して、多様なボランティア・市民活動を知り、共に考え体験し、実践できる市民への発信を目的とする。					
事業内容	【実施する事業内容】 本イベントを通して、ボランティア活動を「知る・体験する」、参加する団体が他の活動団体と「つながる」場として開催する。 イベントの企画は実行委員会で協議し進めていく。年々イベントに参加協力いただく中高生が増えている現状を踏まえ、今年度は実行委員会を高校生を中心としたメンバーで構成し、それぞれの学校ごとにワークショップや企画を進めていただき、「若者のアイデアと力」を集約したイベントとして実施する。 併せて、市民活動やボランティア活動団体が活動の紹介を通して、新たな活動へとつながることも期待し実施する。 内容：各学校による体験や活動メニューの発表 市民活動・ボランティア団体による活動発表 防災に関する啓発活動 障害者スポーツの啓発や交流活動 など 【諸会議など】 ・ボランティアフェスティバル2025プロジェクト会議 ・ボランティアフェスティバル2025実行委員会（年4回） ・各コーナーの定期会議 【その他】					
今年度実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目（何を）】 ・みやこんじょボランティアフェスティバル2025 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・高校生などによる実行委員会を構成 ・多くのボランティア団体や各種団体の活動紹介やつながることを目的とした企画 【手段（どのように）】 ・高校のボランティアクラブの協力 ・実行委員会形式 【達成評価基準（いつまでに、何%）】 ・令和7年12月21日 参加者5,000人、ボランティア参加者150人					

4 . 都城市共同募金 委員会

令和7年度都城市共同募金委員会事業計画

(1) 募金の概要

赤い羽根共同募金運動は、昭和22年に戦後復興の一助である「国民たすけあい運動」として始まり、令和7年度で79年目を迎える助け合いの仕組みである。

この間、共同募金が「赤い羽根募金」として定着していく一方で、時代の変化とともに運動の目的や解決すべき課題への理解や共感よりも、寄付を集めることだけが意識されるようになり、それに伴い募金額も平成7年をピークに年々減少している状況である。

一方で共同募金に期待される役割は拡大しており、本市においても、中央共同募金会および県共同募金会が示す改革の方向性に沿いながら、70年答申で示された「参加と協働による『新たなたすけあい』の創造」を実現するために、共同募金本来の趣旨に立ち戻り、「じぶんのまちを良くするしくみ」として“活かされる募金”“見える募金”を目指し、事業を展開する。

(2) 運動の推進

①組織及び活動方法

関係組織・団体との連携を密にし、募金・助成計画の策定、市民参加の促進、広報活動、寄付者・募金額の確保に努める。

②事務局

都城市共同募金委員会の事務局を、都城市社会福祉協議会内（都城市松元町4街区17号 電話：25－2123）に置き、運動を推進する。

(3) 共同募金目標額

- | | |
|------------------|-------------|
| (1) 一般募金目標額 | 22,000,000円 |
| (2) 歳末たすけあい募金目標額 | 3,800,000円 |

(4) 一般募金計画

No.	募金の方法	金 額 (円)	比率	実施協力団体等
1	戸 別 募 金	12,000,000	54.5%	自治公民館組織、行政協力員、 班長
2	法人・篤志家募金	4,500,000	20.4%	民生委員・児童委員
3	街 頭 募 金	1,000,000	5.0%	ボランティア、福祉団体、民 主団体
4	学 校 募 金	1,400,000	6.3%	保育所(園)、幼稚園、小中学 校、高校、専門学校、大学
5	職 域 募 金	1,660,000	7.5%	企業、官公庁、その他の団体
6	興 行 募 金	640,000	2.9%	イベント等の益金を寄付いた だくもの
7	空缶募金・その他	800,000	3.4%	職場や家庭で空缶や貯金箱で 貯めた募金を寄付いただくも の
	合 計 (目安額)	22,000,000	100%	

(5) 歳末たすけあい募金計画

No.	募金の方法	金 額 (円)	比率	実施協力団体等
1	戸 別 募 金	2,500,000	65.8%	自治公民館組織、行政協力員、 班長
2	法人・篤志家募金	340,000	8.9%	民生委員・児童委員
3	街 頭 募 金	100,000	2.6%	ボランティア、福祉団体、民 主団体
4	学 校 募 金	500,000	13.1%	保育所(園)、幼稚園、小中学 校、高校、専門学校、大学
5	職 域 募 金	210,000	5.6%	企業、官公庁、その他の団体
6	興 行 募 金	100,000	2.7%	イベント等の益金を寄付いた だくもの
7	空缶募金・その他	50,000	1.3%	職場や家庭で空缶や貯金箱で 貯めた募金を寄付いただくも の
	合 計 (目安額)	3,800,000	100%	

(6) 運動期間

- | | |
|-----------------|---------------------|
| ①一 般 募 金 | 1 0 月 1 日～1 2 月 末 日 |
| ②歳末たすけあい募金 | 1 2 月 1 日～1 2 月 末 日 |
| ③テーマ型募金※都城市は未実施 | 1 月 1 日～ 3 月 末 日 |

(7) 推進体制

◆運営委員会

任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日（R7.1.31現在）

No	役職	選出区分	氏名
1	会 長	企業代表（株式会社トーア）	渡 瀬 登
2	副 会 長	都城市自治公民館連絡協議会	柿木原 康 雄
3	副 会 長	都城市民生委員児童委員協議会	坂 元 京 子
4	運営委員	福祉事業経営団体代表	佐々木 鴻 昭
5	運営委員	都城市社会福祉協議会理事	島 津 久 友
6	運営委員	都城市社会福祉協議会理事	杉 元 智 子
7	運営委員	妻ヶ丘地区自治公民館連絡協議会	二 見 重 弘
8	運営委員	小松原地区自治公民館連絡協議会	平 嶋 弘 平
9	運営委員	五十市地区自治公民館連絡協議会	岡 師 光 春
10	運営委員	横市地区自治公民館連絡協議会	柏 木 健一郎
11	運営委員	祝吉地区自治公民館連絡協議会	今 村 昇
12	運営委員	沖水地区自治公民館連絡協議会	三 島 美 蔓
13	運営委員	志和池地区自治公民館連絡協議会	常 盤 靖 雄
14	運営委員	庄内地区自治公民館連絡協議会	新 地 幸三郎
15	運営委員	西岳地区自治公民館連絡協議会	古 江 健 一
16	運営委員	中郷地区自治公民館連絡協議会	鬼 束 巖
17	運営委員	山之口地区自治公民館連絡協議会	有 川 俊一郎
18	運営委員	高城地区自治公民館連絡協議会	上久保 正 巳
19	運営委員	山田地区自治公民館連絡協議会	平 山 良 照
20	運営委員	高崎地区自治公民館連絡協議会	古 川 辰 昭
21	運営委員	都城市民生委員児童委員協議会	福 丸 良 秋
22	運営委員	〃	平 川 道 子
23	運営委員	〃	永 友 幸 哉
24	運営委員	都城市小中学校長会	飯 干 裕 二
25	運営委員	都城商工会議所	中 島 幸 二
26	運営委員	都城市社会福祉施設等連絡会	川 崎 弘
27	運営委員	都城市福祉事務所	満 安 真由美
28	運営委員	みやこんじょボランティアネットワーク代表	新 原 明 義

◆監事

任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日（R7.1.31現在）

No	役職	選出区分	氏名
1	監 事	溝口昭人税理士事務所	溝 口 昭 人
2	監 事	別府裕一税理士事務所	別 府 裕 一

◆推進委員会

任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日（R7.1.31現在）

No	役職	選出区分	氏名
1	推進委員	(株) トーア 代表取締役	渡 瀬 登
2	推進委員	大淀開発(株) 代表取締役	堀之内 芳 久
3	推進委員	吉原建設(株) 相談役	岩 元 光 男
4	推進委員	霧島ホールディングス(株)管理本部長	堀之内 宏 俊
5	推進委員	土持産業(株) 常務取締役	土 持 静 子
6	推進委員	都城地区製材業協同組合 理事長	田ノ上 裕 孝
7	推進委員	都城まちづくり(株)代表取締役	折 田 健太郎
8	推進委員	南日本酪農協同(株) 総務部長	大 原 国 男
9	推進委員	(株)四季設備 代表取締役	四 季 信 一
10	推進委員	(株)九南 副社長	安 田 紳一郎
11	推進委員	九州電力(株)都城営業所 営業所長	吉 村 啓 悟
12	推進委員	住友ゴム工業(株)宮崎工場 工場長	小 原 圭
13	推進委員	(株)宮崎銀行都城営業部 営業部長	和 田 建一朗
14	推進委員	都城農業協同組合 総務金融担当常務	海 東 裕次郎
15	推進委員	宮崎県トラック協会都城支部 支部長	草 水 裕 之
16	推進委員	(株)文昌堂 代表取締役社長	東 淑 恵
17	推進委員	都城ヤクルト販売(株) 専務取締役	税 所 勇 一
18	推進委員	株式会社みゆき学園	中 村 壽 秀
19	推進委員	一般社団法人都城青年会議所 理事長	川 田 匠
20	推進委員	都城電気工事業協同組合 理事長	岩 本 好 史
21	推進委員	公益社団法人都城法人会 会長	飯 山 勘七郎
22	推進委員	都城きりしまライオンズクラブ 会長	高 山 泰 幸
23	推進委員	都城中央ライオンズクラブ 会計	音 堅 律 子
24	推進委員	都城中央ロータリークラブ 幹事	富 森 恵 一
25	推進委員	都城西ロータリークラブ奉仕プロジェクト委員	上 田 やよい

◆審査委員会

任期：令和6年2月1日～令和8年1月31日（R7.1.31現在）

No	役職	選出区分	氏名
1	審査委員	B T V株式会社	森 岡 一 喜
2	審査委員	都城市共同募金委員会	東 淑 恵
3	審査委員	都城市議会	徳 留 八 郎
4	審査委員	都城商工会議所	河 野 謙 司
5	審査委員	都城市社会福祉協議会	大 田 勝 信
6	審査委員	学識経験者	喜多濃 一 道

《令和7年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分	法人運営	地域福祉	相談支援	介護保険等	保育園
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	その他（共募）

事業名	都城市共同募金委員会事業 共同募金運動・共同募金助成事業						
予算額 (単位：千円)	41,773	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協・共募		市		一般財源
			受託金	配分金	委託金	補助金	25,800
				15,973			
事業概要 (目的)	1. 目的 毎年1回、厚生労働大臣の定める期間内に限って寄付金の募集を行う。 寄せられた寄付金は、地域福祉の推進を図るため、区域内の社会福祉事業、更生保護事業、その他の社会福祉を目的とする事業を経営する者に助成する 2. 助成金の種類 一般募金（赤い羽根共同募金）助成金 前年度に募集した募金の実績からA助成（県域助成）を差し引いた残りB助成（都城市助成）を福祉協力団体等の活動や地域福祉活動の推進に助成 歳末たすけあい募金助成金 公的な枠組みで対応できないニーズ（個人、世帯）への助成						
事業内容	【実施する事業内容】 1. 共同募金運動の実施（10月1日～3月31日） ① 一般募金（赤い羽根共同募金） 10月1日～12月31日 ② 歳末たすけあい募金 12月1日～12月31日 【諸会議など】 1. 運営委員会 年2回開催（5月、3月） 2. 推進委員会 年1回開催（9月） 3. 運営委員・推進委員合同交流会 年1回開催（9月） 4. 助成金事業審査委員会 年1回開催（2月） 【その他】 ・赤い羽根共同募金出発式（10月1日） ・赤い羽根チャリティゴルフ募金活動（都城商工会議所主催：年1回） ・福祉団体及び学校における共同募金出前講座の実施（通年） ・都城市社会福祉功労者等表彰式（10月）、宮崎県社会福祉大会（10月） ・令和8年度赤い羽根共同募金助成金事業説明会（11月） ・赤い羽根イベント型募金活動の実施（12月）						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目（何を）】 ・興行募金の実施について ・オンライン寄付の普及促進 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・興行募金の内容について、上半期中に検討 ・広報デジタル推進室との協議、企業や学生の協力強化 【手段（どのように）】 ・例年行っているチャリティバザーの内容を検討、他の自治体の取り組みを参考に新たな興行募金の検討（マルシェなど） ・デジタル化を図り、様々な世代が取り組めるよう啓発方法について検討 【達成評価基準（いつまでに、何%）】 ・オンライン寄付を対前年比10%増 ・興行募金を対前年比10%増						

都城市社協は、「地域福祉法人」です
地域福祉をすすめるために、
様々な人と語り合い、
「つながり」を大切にし、
地域の皆さんの夢のある地域生活を応援します



令和 7 年 3 月
社会福祉法人都城市社会福祉協議会
〒885-0077 都城市松元町 4 街区 1 7 号
TEL 0986-25-2123 FAX 0986-25-2103
<http://www.miyakonojoshakyo.or.jp>
Mail : info@miyakonojoshakyo.or.jp
